

事業シート（概要説明書）

個別事業名		健康づくり推進員及び食生活改善推進員活動の充実		部名	健康福祉部	課名	健康づくり支援課	
事業概要	事業目的	健康づくり推進員（母子・成人担当）及び食生活改善推進員（食生活担当）を育成し、市民の自主的な健康づくりのための情報提供、相談や支援体制を充実し、全ての市民が健康づくりに関心を持てるしくみを確立する。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民すべてを対象に、市内のイベントや市主催の健康まつり等において、食生活改善の必要性や健康体操などの健康づくりに関する啓発活動を行う。母子保健分野では地域における市民の自主的な取り組みの場において助言や支援を行う。 ・市では推進員の体制の維持・充実を図るため、引き続き養成を行う。（H23年度～推進員：13名） 						
	事業執行計画	毎月：健康づくり推進員定例会 年間を通じて：健康フェア、手賀沼ふれあいウォークでの活動、推進員主催の食生活改善のための栄養教室の実施、市内のイベント等における健康増進のための啓発活動						
	達成目標	市民の健康の維持・増進のために市内イベント等において啓発活動を行い、健康を意識する市民の増加を図る	指標	健康づくり推進員による啓発活動延べ人数				
			現況値	104人	目標値	110人		
	実施上の課題と対応	平成23年度より新規委嘱者8名が加わり、13名の体制となった。事業の目的、推進員の役割を明確化し、目的を達成するための仕組みづくりを検討する必要がある。また、同時に推進員の資質の向上を図っていく必要がある。						
今必要である理由・背景	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養・運動・ストレスなど生活全般に関わる健康を維持することは個人の努力のみでは難しく、健康づくりを継続させるには、家族や地域・職場の人々の協力と支援が必要となる。 ・健康づくりを実践するために、具体的な健康体操・ウォーキング方法、健康に関する情報提供やアドバイスなど、実践可能で関心が持てる健康指導・健康教育を行っていく必要がある。また、多くの市民が健康づくりに関心を持ち、自主的に健康づくりを行えるようになるためには、地域の健康づくりの担い手を育成し、地域ぐるみで健康づくり活動を行えるように支援する必要がある。 							
事業費	平成24年度			人件費				
	総事業費	3,247	千円	担当職員数	15人			
	うち人件費	2,974	千円	換算人数	0.313人			
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		講師謝礼	20					
		活動謝礼金	214					
		消耗品費	39					
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）		メモ欄			
		国庫支出金	補助率 0%	0				
		県支出金	補助率 0%	0				
		起債	充当率 0%	0				
		一般財源		273				
その他財源		0						

事業シート（概要説明書）

個別事業名		健康フェア		部名	健康福祉部	課名	健康づくり支援課		
事業概要	事業目的	事業において情報提供や健康相談を行うことで、自身やその家族の健康への意識が高まり、自主的に健康な生活を送ることができる。また、ニュースポーツなど様々な健康づくりの取り組みを一同に介することで、健康における運動習慣の重要性に関する啓発等を行う。							
	事業内容	市民の健康づくりを目的とした健康フェアを開催。 日時：11月 10～15時 会場：アビスタ 主催：健康フェア実行委員会（医師会・歯科医師会・薬剤師会、市、市民活動団体、健康フェアに協力する市民等） 内容：健康に関するイベント、健康相談・教育、講演等							
	事業執行計画	7月：健康フェア実行委員会開催 7月～11月：定期実行委員会にて開催内容の検討・準備 11月：健康フェア							
	達成目標	自らの健康づくりに関心を持ってもらうため 多くの人に参加してもらう。	指標	来場者数		現況値	1600人	目標値	1600人
	実施上の課題と対応								
	今必要である理由・背景	・平成16年度に健康寿命を延ばすために、「心も身体も健康プラン」を策定し、普段から健康増進に努め、病気の原因となる危険因子を予防・改善するための“一次予防”を最も重要な取り組みとして位置づけ、より多くの市民に健康に関する啓発を図る必要がある。							
事業費	平成24年度				人件費				
	総事業費	3,138	千円	担当職員数	24	人			
	うち人件費	2,499	千円	換算人数	0.263	人			
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		健康フェア実行委員会負担金	639						
事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄						
	国庫支出金	補助率 0%	0						
	県支出金	補助率 0%	0						
	起債	充当率 0%	0						
	一般財源		639						
その他財源		0							

事業シート（概要説明書）

個別事業名	健康宣言教室		部名	健康福祉部	課名	健康づくり支援課
事業概要	事業目的	市民の自主的な健康づくりを目的に、運動、休養、口腔衛生、栄養等の生活習慣の話や、実践的な筋力アップ体操・ストレッチを実施し、参加者が正しい生活習慣についての理解を深め、現在のライフスタイルを見直し、自分にあったアレンジを加え日常生活を改善する機会とする。				
	事業内容	40歳～64歳の中壮年期を対象に健康増進法に基づくポピュレーションアプローチとして実施 [栄養]「歯科」「運動」「メタボリックシンドローム」「がんの話」「睡眠・休養」の話に分け、「各論」的な内容で実施する。 教室内容の組み合わせは、「調理実習+歯科指導」「運動+メタボリックシンドでルーム」「運動+休養・睡眠」とし、「運動」については、テーマを「ウォーキング講座」「筋トレ・リズムステップ体操講座」に分けて実施。 ・開催は数日間のコース制ではなく、単発（1回～2回）で参加しやすい日程とする。 ・「運動」は、テーマに合わせ、外部講師（体育指導員・医師）に依頼し、効果的な健康教育を行う。				
	事業執行計画	（予定）リズムステップ体操+ストレッチ（2日コース×2回、定員30名）、ウォーキング講座（2日コース×2回、定員30名）ヨガ（2日コース×3回、定員30名）、調理実習+歯科指導（1日コース×2回、2日コース×2回、定員各16名）、医師等によるセミナー（1日コース定員50名）で実施。 募集は広報あびこやHP,保健センターだよりで。会場は保健センター、アビスタ、手賀沼公園にて。参加費徴収				
	達成目標	参加者の健康づくりに対する意識の向上を図り、自らの生活習慣を見直してより良い生活を送る市民を増やす。	指標	日常生活において健康づくりを取り入れるようになった人の割合（行動変容率）		
			現況値	98.4%	目標値	98.4%
	実施上の課題と対応	多くの市民がより参加しやすいように、実施期間や内容の見直しを図る。				
今必要である理由・背景	生涯を健康に過ごす「健康寿命」を延ばすためには、普段から日常生活の中に健康づくりを取り入れ、病気の原因となる危険因子を予防・改善するための「一次予防」が重要である。このようなことから、参加者が現在の生活習慣を見直し、改善する機会を提供する必要がある。					
事業費	平成24年度		人件費			
	総事業費	888	千円	担当職員数	9	人
	うち人件費	580	千円	換算人数	0.061	人
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）	
		報償費	98			
		消耗品費（成人・歯科・栄養）	207			
		通信運搬費	3			
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄		
国庫支出金	補助率 0%	0				
県支出金	補助率 66%	151				
起債	充当率 0%	0				
一般財源		125				
その他財源		32				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		朝食レシピコンクール		部名	健康福祉部	課名	健康づくり支援課	
事業概要	事業目的	我孫子市食育推進行動計画に基づき、親子で朝食の重要性について考える機会をつくり、バランスのよい朝食を毎日食べる子どもをふやすことを目的とする。						
	事業内容	①小中学生が自分で作れるような簡単な朝食のレシピを募集する ②応募のあった作品を審査し、受賞作品の決定をする ③受賞作品を表彰し、試食の作成及び配布を行う ④広報、ホームページ、受賞作品のチラシ配布により周知・啓発を行う						
	事業執行計画	実施回数：年1回 対象：我孫子市在住又は在学の小学3年生から中学3年生までの児童・生徒 実施内容：（上半期）・小中学生が自分で作れるような簡単な朝食のレシピを募集する・応募のあった作品を審査し、受賞作品の決定をする（下半期）・受賞作品を表彰し、試食の作成及び配布を行う・広報、ホームページ、受賞作品のチラシ配布により周知・啓発を行う						
	達成目標	食事について自分の生活習慣を見直し、より良い生活を送る市民を増やす。	指標	コンクールを通じて、主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい食事をとるように意識した人の割合				
			現況値	65.4%	目標値	66%		
	実施上の課題と対応							
今必要である理由・背景	健康づくりのためには3食バランスよく食事をとる必要があり、朝食を毎日摂取する習慣を身につけることが重要である。平成22年度学校給食実施状況調査において、朝食を毎日食べていない割合は、小学校で8.0%、中学校で12.8%となっている。また、健康プラン中間評価の調査においても20～50代において朝食を毎日食べていない割合が高い。成長期である学童期や働き盛りの世代に対し、朝食摂取や健全な食習慣を持つことの重要性を、分かりやすく親しみやすい方法での啓発を図る必要がある。							
事業費	平成24年度			人件費				
	総事業費	1,982	千円	担当職員数	2		人	
	うち人件費	1,824	千円	換算人数	0.192		人	
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		教材・表彰用消耗品	50	印刷製本費	54			
		受賞者記念品（報償）	29					
		手数料	1					
		講師謝礼	10					
		臨時職員賃金等	14					
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
		国庫支出金	補助率 0%	0				
		県支出金	補助率 0%	0				
		起債	充当率 0%	0				
一般財源			158					
その他財源		0						

事業シート（概要説明書）

個別事業名		特定疾病療養者見舞金支給事業		部名	健康福祉部	課名	健康づくり支援課		
事業概要	事業目的	特定疾病療養者又はその保護者に疾病に対する闘病の労苦に報いるため、見舞金を支給する。							
	事業内容	特定疾病見舞金支給事業は、県で認定された難病患者に対し、見舞金を年2回支給する。 支給基準：通院（月15日未満の入院）月3,000円。入院（月15日以上）月5,000円							
	事業執行計画	特定疾病見舞金については、年2回支給。上半期の受付分は11月に支給し、下半期の受付分は、翌年5月に支給する。							
	達成目標	療養における経済的負担の軽減	指標	見舞金支給延べ人数		現況値	1507人	目標値	1550人
	実施上の課題と対応	軽快者への見舞金支給継続の有無、遡及支給等についての検討を要する。							
	今必要である理由・背景	難病患者は、一生疾病と関わっていかねばならないため精神的苦痛が大きい。そのため、市が見舞金を支給し、労苦に報いることが必要である。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	30,804	千円	担当職員数	2	人			
	うち人件費	143	千円	換算人数	0.015	人			
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		通信運搬費	111						
		特定疾病療養者見舞金	30,050						
		嘱託職員報償費	500						
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）	メモ欄					
	国庫支出金	補助率 0%	0						
	県支出金	補助率 0%	0						
	起債	充当率 0%	0						
	一般財源		30,661						
	その他財源		0						

事業シート（概要説明書）

個別事業名		食品表示の推進		部名	健康福祉部	課名	健康づくり支援課
事業概要	事業目的	地域の商業施設に、食品や食事についての知識を啓発し、利用者に還元してもらうことで、食の安全の増進と、より多く健康教育の機会を市民に提供する。食品表示について正しく理解できる人を増やし、食の安全について意識する人を増やす。エネルギー表示などの見方を知り、栄養管理に関心を持つ人を増やす。					
	事業内容	あびこ食育サポート店の募集・周知を行うとともに、食品表示の推進を中心に健康づくりや食育の推進に関する啓発活動を行う。 各店舗は、市が行う食育に関する取り組みへの参加に加え、食品表示の推進・地元食材に関する啓発周知、健康に配慮したメニューの提供等を行なう。					
	事業執行計画	年間を通じてあびこ食育サポート店の募集と周知、食品の表示に関する啓発活動行う。					
	達成目標	年間を通じてあびこ食育サポート店の募集と周知、食品の表示に関する啓発活動行い、登録店舗数を増やす。	指標	食育サポート店登録店舗数			
			現況値	5店舗	目標値	10店舗	
	実施上の課題と対応	事業立ち上げ後、3年を経過しているが、協力店舗数の伸びは悪い。店舗側への事業の周知と協力の呼びかけを行っていく。					
今必要である理由・背景	食品を購入する際、栄養成分表示を参考にしている人・時々参考にしている人の割合は、市内では約47%（健康プラン策定時調査）と半数のみの状況である。このようなことから、自分で食材を選び食を通した健康づくりに役立つ環境を整備するとともに、意識啓発を推進する必要がある。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	256	千円	担当職員数	2	人	
	うち人件費	190	千円	換算人数	0.02	人	
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		印刷製本費（ちらし）	66				
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）	メモ欄			
	国庫支出金	補助率 0%	0				
	県支出金	補助率 0%	0				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		66				
		0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		健康づくり運動教室		部名	健康福祉部	課名	健康づくり支援課		
事業概要	事業目的	市民の自主的な健康づくりのため、地域の公園にうんどう遊園を整備し、健康づくりうんどう教室を通して地域住民が健康づくりに関心が持てるよう情報提供を行なうとともに、健康維持・増進、運動の習慣化、仲間づくりを図る。							
	事業内容	主に中高年を対象に、湖北台中央公園・天王台西公園・布佐南公園に設置したうんどう遊具を活用し、下腿や上肢を伸ばしたり、バランス運動などを行う。遊具の指導にあたっては、地域のヘルスポランティアが主体となっていく。							
	事業執行計画	＜湖北台＞毎月第3火曜日に教室実施（8月は休み）。時間は午前中1時間半程度。場所は湖北台中央公園で雨天時は保健センター。＜天王台＞毎月第3金曜日に教室実施。時間は午前中1時間半程度。場所は天王台西公園で雨天中止。＜布佐＞毎月第2水曜日に教室実施（8月は休み）。時間は午前中1時間半程度。場所は布佐南公園で雨天中止。※その他、各地区で定例の教室以外にヘルスポランティアが主体となり、月に数回実施。※6月頃にヘルスポランティア講習会を実施。							
	達成目標	参加者の健康づくりに対する意識の向上と運動の習慣化を図ることにより、運動機能を維持・増進し、健康寿命を延伸する。	指標	行動変容率（週2回以上、1日30分以上の運動を、半年以上行っている割合）		現況値	88.6%	目標値	89%
	実施上の課題と対応	遊具の補修が必要となってきたため、随時の点検と補修を実施している。啓発活動を強化するとともに、ヘルスポランティアの養成方法、活動内容やヘルスポランティアのPRについても充実させる必要がある。							
	今必要である理由・背景	・生涯を健康に過ごす“健康寿命”を延ばすために、身体活動や運動を行うことは、病気の原因となる危険因子を予防・改善するための“一次予防”の重要な柱を担っている。このようなことから、体力の維持増進を図るための取り組みとともに、地域の仲間づくりを一体的に行うことで、運動の習慣化につなぐ取り組みが必要である。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	4,542	千円	担当職員数	6人				
	うち人件費	3,895	千円	換算人数	0.41人				
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		消耗品	153						
		うんどう遊具修繕	444						
		報償費（講師謝礼）	50						
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄					
国庫支出金	補助率 0%	0							
県支出金	補助率 0%	0							
起債	充当率 0%	0							
一般財源		647							
その他財源		0							

事業シート（概要説明書）

個別事業名		手賀沼ふれあいウオーク		部名	健康福祉部	課名	健康づくり支援課		
事業概要	事業目的	歩くことが好きな市民が増えることにより、市民の心身の健康の増進に寄与することを目的とする。							
	事業内容	市民の健康づくりを目的、歩くことから積極的な健康づくりを推進するため、手賀沼周囲のウォーキングイベントを開催（柏市との事業共催） 日時：11月頃 実施 会場：手賀沼公園広場（我孫子会場）							
	事業執行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市と定期的に実行委員会開催 ・11月に手賀沼ふれあいウオーク開催 							
	達成目標	ふれあいウオークに参加する市民が、コースを歩きながら健康づくりについて考え、歩くことが習慣化することで健康づくりが推進される。	指標	参加人数		現況値	392人	目標値	400人
	実施上の課題と対応								
	今必要である理由・背景	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に健康寿命を延ばすために、「心も身体も健康プラン」を策定し、普段から健康増進に努め、病気の原因となる危険因子を予防・改善するための“一次予防”を最も重要な取り組みとして位置づけている。ウォーキングをすることで生活習慣病を予防し、健康づくりの推進につながっていくことをより多くの市民に啓発を図りながら推進していく必要がある。 							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	1,306	千円	担当職員数	24	人			
	うち人件費	779	千円	換算人数	0.082	人			
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		実行委員会負担金	160						
		会場設営委託料	287						
		需用費（消耗品）	80						
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄					
		国庫支出金	補助率 0%	0					
県支出金		補助率 0%	0						
起債		充当率 0%	0						
一般財源			527						
その他財源		0							

事業シート（概要説明書）

個別事業名		SOSネットワーク事業		部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課
事業概要	事業目的	認知症高齢者が住みなれた地域で安心して日常生活を営むことができる保護体制を確立する。					
	事業内容	(1) 所在不明となった認知症高齢者に対し、捜索依頼に基づき警察や社会福祉協議会、がっしすたど等の協力機関、市が連携しFAXを利用して認知症高齢者を早期に発見し保護する。 (2) SOSネットワーク連絡協議会の開催（隔年） (3) 家族からの相談、健康教育を通じて、事業の周知と早期発見のための指導。 (4) 認知症高齢者に関する正しい理解の啓発のため、ポスターを作成し、会員の店頭等に配布し、市民に 対して理解を求める。 (5) 地域で認知症の人とその家族を支え、誰もくらしやすい地域を実現できるよう、多くの認知症サポーターを養成する。					
	事業執行計画	(1) 24時間体制で認知症高齢者の徘徊に対し、ネットワークを図り早期保護に努める。 (2) 家族からの相談、健康教育を通じて、SOSネットワークの周知と早期発見のための指導。 (3) 認知症高齢者に対する市民の理解を求める。 (4) 認知症を地域で支えるリーダー（認知症サポーターの講師役）として、キャラバン・メイトを養成。 (5) 養成したキャラバン・メイトが地域でサポーターを養成できるよう事務局を設置し支援を行う。					
	達成目標	ネットワークにて徘徊高齢者を早期に安全に保護する。	指標	SOSネットワーク事業利用者を24時間以内に保護する。			
			現況値	100%	目標値	100%	
	実施上の課題と対応	今後、認知症高齢者の方が多くなることから新たなネットワーク会員を開拓し更なるネットワーク網を順次展開する必要がある。					
今必要である理由・背景	本市における高齢化率は、毎年約1%づつ増加し今後ますます高齢化が進行することが予測される。また、これに比例して、認知症高齢者数も増加が予測され、対応の必要性が高まっている。認知症の問題行動である徘徊により行先が分からなくなった高齢者等は、脱水や交通事故など、生命に関わる問題が多く、さらに家族の精神的不安が高いため、早期発見・保護に努める必要がある。また、市民に対して広く認知症についての啓発を図り、正しい理解や対応方法を周知する必要がある。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	1,008	千円	担当職員数	4	人	
	うち人件費	475	千円	換算人数	0.05	人	
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		消耗品	10	100円×500冊×1.05	53		
		SOSネットワーク連絡会賄費	6	中学生用サポーター養成テキスト			
		認知症キャラバンメイト報償費		80円×200冊×1.05	17		
		500円×20人	10	オレンジリング			
		認知症サポーター養成テキスト		700円×2	2		
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）		メモ欄		
	国庫支出金	補助率 39.5%	210				
	県支出金	補助率 19.75%	105				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		107				
	その他財源		111				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		きらめきデイサービスの促進		部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課
事業概要	事業目的	一人暮らし高齢者等の閉じこもりを防ぎ、健康づくり、寝たきり予防、交流の促進を図り、生きがいのある自立した生活を支援する。					
	事業内容	<p>○公民館や近隣センター等の公共施設や地区集会所等の施設を利用し、高齢者が気軽に立ち寄り地域の仲間との交流や手芸等の趣味を楽しむことができる「きらめきデイサービス」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営は市民団体に委託するが、地域のボランティアも運営に参画し、より充実した地域ぐるみサービスを提供する。 ・保健師等による健康相談や健康教室等も実施する。 ・1回の利用人数は場所によって異なり、少ないところでは概ね10人程度、多いところでは、70人程度になる。 ・最終的な整備数は20ヶ所を計画しており、平成23年4月末現在で19ヶ所の整備が完了している。 					
	事業執行計画	<p>○きらめきデイサービス事業の実施状況を把握し、市民団体と協議しながら事業内容の充実を目指す</p> <p>○市民団体と事業の委託契約締結</p> <p>○委託団体は、毎月市に実績報告書提出⇒市：確認⇒委託団体：請求⇒市：委託料支払</p>					
	達成目標	きらめきデイサービスの利用者を増やす。	指標	1月当たりの平均利用者数			
			現況値	715人	目標値	800人	
	実施上の課題と対応	現在、きらめきデイサービスの参加者は、70歳・80歳の女性が多い。現役を退いた高齢者特に男性は、社会的な関わりが少なくなり家に引きこもりがちになりやすく、身体的、精神的、社会的な生活機能を低下させる要因であるが、その年令の対象者の利用が少ない状況にあるため、魅力あるメニューの工夫をする。					
今必要である理由・背景	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ががはつらつと充実した生活を送ることができるよう、年齢や体調に合わせた健康づくりを支援するとともに、寝たきりや認知症を予防し、高齢者に対応したさまざまな地域活動を実施するなど、生きがい活動や地域社会への参加を支援する必要がある。 ・平成22年度「きらめきデイサービス」の延べ利用者数は、9,642人の状況にあり、一人暮らし高齢者等の閉じこもり予防等の効果があるため、事業促進していく必要がある。 						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	5,095	千円	担当職員数	2	人	
	うち人件費	1,425	千円	換算人数	0.15	人	
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		きらめきデイサービス事業委託料	3,243	雇用保険料	4		
		（既存19ヶ所開設分）		交通費	9		
		3,243千円					
		嘱託職員報酬費（×0.2人）	366				
		社会保険料	48				
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）	メモ欄			
	国庫支出金	補助率 0%	0				
	県支出金	補助率 0%	0				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		3,670				
	その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		空き店舗を活用した「お休み処」の充実		部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課		
事業概要	事業目的	高齢者が気軽に集える場所を提供することにより、高齢者の閉じこもりを予防するとともに、地域での交流を促進し、健康で生きがいのある生活を支援する。							
	事業内容	高齢者の外出動機の高い理由である「買い物」に視点を置き、商店街の空き店舗を活用したモデル事業として、湖北駅南口の商店街のなかに「お休み処」を開設。この「お休み処」では、高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるように、高齢者の趣味・趣向をとらえながら気軽に集える場として実施する。運営は社会福祉協議会に委託し、地区社協の事業としてボランティアの協力のもとに、日替りで異なったサービスの提供や、高齢者が気軽に自由につどえるようお茶等をサービス及び話し相手になってもらう。また、高齢者にかかる講習会の開催や健康相談を行う。							
	事業執行計画	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度の管理運営委託契約（平成24年4月1日契約締結） ○「お休み処」運営委員会を毎月開催 ○毎月実施報告受理 ○定期的に高齢者が集う「お食事会」、「各種講座」等の開催 							
	達成目標	「お休み処」の利用者数を増やす。	指標	1日の平均利用者数		現況値	49人	目標値	50人
	実施上の課題と対応	今後は、施設のPRやイベント等の実施及び地元商店会の連携を強化した施設運営を行う。							
	今必要である理由・背景	高齢者がはつらつと充実した生活を送ることができるよう、年齢や体調に合わせた健康づくりを支援するとともに、寝たきりや認知症を予防し、高齢者に対応したさまざまな地域活動を実施するなど、生きがい活動や地域社会への参加を支援する必要がある。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	6,039	千円	担当職員数	2		人		
	うち人件費	2,375	千円	換算人数	0.25		人		
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		○消耗品費17千円	17	○お休み処清掃委託料78千円	78				
		○光熱水費330千円	330	○お休み処賃借料2,286千円	2,286				
		○施設修繕料20千円	20	○備品購入費	87				
		○通信運搬費45千円	45						
		○運営委託料801千円	801						
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄					
		国庫支出金	補助率 0%	0					
		県支出金	補助率 0%	0					
		起債	充当率 0%	0					
一般財源			3,664						
その他財源		0							

事業シート（概要説明書）

個別事業名		高齢社会への対応を探る事業の推進		部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課	
事業概要	事業目的	市民と行政が協働により対等な立場で高齢社会への対応を探り、講演会やシンポジウムなどを開催することで、多くの市民に関心をもってもらい、多くの人に参加してもらうことで啓発効果を高める。						
	事業内容	市と「高齢社会への対応を探る会」が協働し、高齢社会の様々な課題等を探り、住みなれた地域で安心して日常生活を営むことができる体制を確立するために、我孫子市内の公共施設で高齢社会に関する講演会、シンポジウム、勉強会等を開催し、広く市民に情報を発信していく。						
	事業執行計画	○毎月「高齢社会への対応を探る会」定例会の開催 ○9月「高齢社会への対応を探る会」講演会、催し開催 ○2月「高齢社会への対応を探る会」公開勉強会開催						
	達成目標	講演会等を開催し、高齢社会に対する関心をもってもらい、多くの市民に参加してもらう。	指標	イベント等への来場者数	現況値	500人	目標値	500人
	実施上の課題と対応							
	今必要である理由・背景	市民が自発的に高齢社会への対応について検討することにより、市民の目線から課題を抽出することができ、施策に反映できる。また、市と市民とが協働により講演会のイベントを実施することで、効果的な情報発信が可能となる。						
事業費	平成24年度		人件費					
	総事業費	1,350	千円	担当職員数	1	人		
	うち人件費	950	千円	換算人数	0.1	人		
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		高齢社会への対応を探る事業催しの開催 (年2から3回)	400					
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）		メモ欄			
	国庫支出金	補助率 0%	0					
	県支出金	補助率 0%	0					
	起債	充当率 0%	0					
	一般財源		400					
	その他財源		0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		敬老祝金の贈呈		部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課
事業概要	事業目的	高齢者に敬老祝金を贈り、長寿を祝福するとともに、高齢者福祉の増進に寄与する。					
	事業内容	9月1日現在において、本市に引き続き5月以上居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録され、又は外国人登録原票に登録されている者で当該年中に80歳、88歳、100歳に達する者に祝金を贈呈する。 80歳、88歳に達する者 1万円 100歳に達する者 3万円					
	事業執行計画	○7月敬老祝金贈呈対象者に祝金振込依頼書を郵送⇒受理 ○9月敬老祝金を贈呈					
	達成目標	対象者に敬老祝金を贈呈し、長寿を祝う。	指標	敬老祝金贈呈者数			
			現況値	357人	目標値	1449人	
	実施上の課題と対応						
今必要である理由・背景	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うために敬老祝金を贈呈し、高齢者福祉についての関心と理解を深めることに寄与するとともに高齢者の生活の向上を図る必要がある。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	16,582	千円	担当職員数	1	人	
	うち人件費	950	千円	換算人数	0.1	人	
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		敬老祝金報償費	14,930	社会保険料	48		
		消耗品費	43	雇用保険料	4		
				交通費	9		
		通信運搬費	232				
		嘱託職員報酬費（×0.2人）	366				
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄			
国庫支出金	補助率 0%	0					
県支出金	補助率 0%	0					
起債	充当率 0%	0					
一般財源		15,632					
その他財源		0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		日常生活用具消毒・運搬事業の推進		部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課
事業概要	事業目的	身体が虚弱な高齢者や身体的または精神上的の障害がある者に対し、市民から寄贈された特殊寝台を貸与することにより、利用者の生活の利便性の向上、安全性の確保や介護者の介護負担の軽減を図るとともに特殊寝台の有効利用を図る。					
	事業内容	市高齢者支援課または各地区の高齢者なんでも相談室への申請に基づき、身体が虚弱な高齢者や身体的または精神上的の障害がある者に対し、市民から寄贈された特殊寝台を貸与する。 ○特殊寝台の貸与時に消毒、運搬費用を利用者が負担する。（ただし、生活保護世帯及び所得税が非課税世帯は、無料。）					
	事業執行計画	○H24年4月～H25年3月：特殊寝台の貸与を必要とする高齢者等を適切に把握し、迅速な供給を図る ○対象者の把握方法 ・地域ケア会議の実施 ・市看護職等による訪問時 ・民生委員等との連携年間を通じ、経常的に実施する。					
	達成目標	関係機関との連携を図り、利用対象者を早期に把握し、制度利用へと結びつけるとともに特殊寝台の貸与により在宅生活の維持向上を図る。	指標	在宅生活を継続している人の割合□			
			現況値	100%	目標値	100%	
	実施上の課題と対応	介護保険の円滑な運営					
今必要である理由・背景	高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を維持することができるよう、市民から寄贈された特殊寝台を貸与することにより、利用者の生活の利便性の向上、安全性の確保や介護者の介護負担の軽減を図るとともに特殊寝台の有効利用を図る必要がある。						
事業費	平成24年度		人件費				
	総事業費	517 千円	担当職員数	1 人			
	うち人件費	475 千円	換算人数	0.05 人			
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		・日常生活用具消毒委託料	42				
		10千円×2台×1.05=21千円					
		・日常生活用具運搬委託料					
		10千円×2台×1.05=21千円					
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）		メモ欄		
	国庫支出金	補助率 0%	0				
	県支出金	補助率 0%	0				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		42				
	その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名	地域ケア会議の開催		部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課
事業概要	事業目的	介護予防・生活支援の観点から、介護保険外のサービス提供が必要な高齢者を対象に、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整や地域ケアの総合調整を行うため、地域ケア会議を開催する。高齢者のニーズに対応した各種健康福祉サービスが総合的に受けられるように各種機関との連絡調整等を行う。				
	事業内容	1. 地域ケア会議の内容：①介護予防及び生活支援サービスの調整に関する事。②居宅サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指導及び支援に関する事。③居宅介護サービス計画作成技術向上のための指導及び助言に関する事。2. 実施方法：①高齢者なんでも相談室が実施した実態把握等から、介護保険外のサービス提供が必要な高齢者を特定し、ケース検討やサービスの調整等を行う。②介護支援専門員との連携、相談・指導を行うとともに、ケア事例検討会の開催などを通じて居宅サービス事業者のサービスの質的向上を図る。また、地域ケア会議の活用を図り、健康福祉サービスの調整等について必要な指導・助言を行う。3. 出席者：民生委員、高齢者なんでも相談室、居宅介護支援事業者、保健・医療・福祉関係者等。				
	事業執行計画	実施方法①市高齢者支援課、高齢者なんでも相談室等が実施した実態把握や民生委員の地区訪問から把握した介護サービス・介護保険外のサービスが必要な高齢者について、民生委員と情報交換を行い、ケース検討やサービスの調整等を行う。また、介護予防・生活支援の観点から、介護保険外のサービス提供が必要な高齢者を把握した際に必要に応じて随時関係者を招集し、地域ケア会議を開催する。				
	達成目標	支援を必要とする高齢者を把握し、訪問等にてフォローを実施する。	指標	相談対象人数（全4地区）		
			現況値	1160人	目標値	1200人
	実施上の課題と対応	現状の地域ケア会議は、主に民生委員とのサービス調整・情報交換になっており、他の関係機関（居宅介護支援事業者・介護サービス提供事業者等）とのケア事例検討や調整等は少ないことが課題となっている。				
今必要である理由・背景	高齢者がより適切なサービスを利用できるよう、各種団体と連携し、サービスの総合調整や地域ケアの総合調整を行うことが必要である。					
事業費	平成24年度			人件費		
	総事業費	2,280	千円	担当職員数	8	人
	うち人件費	2,280	千円	換算人数	0.24	人
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）	
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）		メモ欄	
		国庫支出金	補助率 0%	0		
県支出金		補助率 0%	0			
起債		充当率 0%	0			
一般財源			0			
その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		SOS ネット劇団支援		部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課	
事業概要	事業目的	認知症高齢者と家族が安心して暮らしていけるよう偏見をなくす啓発活動や認知症の方への支援サービスを普及啓発する。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度、SOSネットワーク事業の一環として市民ボランティアによるSOSネット劇団を発足、寸劇を取り入れた市民に対するPR活動を開始した。市民に分かり易く事業を理解してもらう方法として高く評価され、地域の健康教育等で公演している。今後も認知症についての啓発活動を行っていく。 ・月1回の定例会の実施 公演は随時依頼を受けて実施する。 ・20年度～出前講座登録している。 また、劇団員が高齢になってきており、一般高齢者の自主的な健康づくりの場としても活動を支援していく。						
	事業執行計画	随時、要請に対応し寸劇を行い、認知症や高齢者虐待予防の啓発活動に参画する。23年度以降新たに委託した高齢者なんでも相談室の紹介を盛り込んだ台本に基づき、寸劇を実施する						
	達成目標	認知症の高齢者の問題行動や介護者の抱える負担について、また市の関連サービスについて広く市民に理解してもらうことが出来る。	指標	寸劇実施回数：3回/年				
			現況値	3回	目標値	3回		
	実施上の課題と対応	これまで徘徊高齢者をテーマにした寸劇を全地域において実施してきた。活動を開始して15年が経過。活動は軌道に乗り公演依頼も増加しているため、劇団員の自主的活動につなげて行きたい。しかし団員が高齢化していることもあり、自主活動に結びついていないため新たな団員を加えて、活動を充実・自主化させていきたい。						
今必要である理由・背景	食生活の変化と医療体制の目覚ましい進歩により益々高齢化が進んでいる中、認知症症状を呈する方も増加傾向にある。しかし、今まで元気に過ごされていた方が突然認知症となっても、家族としては受け入れられない状況もあり、正しい知識のないままの介護は更に症状を悪化させ、介護者側の負担をも増加させている。寸劇という視覚に訴え理解しやすい手法で市民に認知症の知識や市の制度の紹介をする事は、非常に必要性の高い事業と考えられる。							
事業費	平成24年度		人件費					
	総事業費	780	千円	担当職員数	2			人
	うち人件費	760	千円	換算人数	0.08			人
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		会場借り上げ	20					
事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）		メモ欄				
	国庫支出金	補助率 39.5%	7					
	県支出金	補助率 19.75%	3					
	起債	充当率 0%	0					
	一般財源		6					
	その他財源		4					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		介護サービス第三者評価		部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課		
事業概要	事業目的	第三者の立場から、サービス事業者を公正・公平に評価することにより、事業者に対してサービスの質の向上を促す。また、情報を公開していくことにより、サービス利用者に対し、事業者を選択する際の有効な活用手段としての充実を図る。							
	事業内容	介護サービス事業者を第三者が公正・公平に評価し、利用者等に評価結果を情報公開する。平成16年度にモデル事業として始まり、平成17年度以降も引き続き各事業所の訪問調査を実施のうえ、評価決定委員会を開催し評価結果を市のホームページに掲載。平成20年度で一通りの事業者の評価を終えたことから、再評価で更に高い評価を得られるように、各事業者に協力を仰いでいく。							
	事業執行計画	6月～2月、各事業者による自己評価の実施及び利用者評価の実施、評価調査担当者による評価調査の実施10月、3月、評価決定委員会の開催、その評価結果内容の情報公開（ホームページ掲載）							
	達成目標	第三者評価実施事業者の評価結果の情報公開を、全事業者について実施する。	指標	評価結果の指摘項目を改善した事業所の割合		現況値	90%	目標値	100%
	実施上の課題と対応	評価調査担当者の増員を図り、評価調査結果について期間をおかず情報公開できるように努める。							
	今必要である理由・背景	介護保険制度施行後10年が過ぎ、高齢化が進み、要介護等認定者数・サービス利用者数の増加にあわせて、介護サービス提供事業者も増えている。その中で、介護サービスの質の向上を促し、利用者による良質なサービスの選択を支援するため、第三者による介護サービスの質の評価、利用者への評価結果の情報公開を実施する必要がある。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	3,348	千円	担当職員数	2 人				
	うち人件費	1,425	千円	換算人数	0.15 人				
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		評価担当者報償費	690	評価担当者研修報償費					
		6,500円×3日×15事業者×2人		3,500円×5人×4回=70,000円					
		=585,000円		嘱託職員報酬、共済、費用弁償	1233				
		評価決定委員報酬3,500円×2回×5		2,466,000円×0.5×1人					
	=35,000円								
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄					
国庫支出金	補助率 0%	0							
県支出金	補助率 0%	0							
起債	充当率 0%	0							
一般財源		1,923							
その他財源		0							

事業シート（概要説明書）

個別事業名	子ども医療費助成事業		部名	子ども部	課名	子ども支援課
事業概要	事業目的	0歳から中学3年生までの医療に関する費用等を負担する保護者に助成を行うことにより、その保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの保護対策を推進する。				
	事業内容	子ども医療費助成事業 0歳から中学3年生までの子どもに対して、入院・通院にかかった保険診療分の医療費を助成する。 入院1日、通院1回200円又は無料で受診できる。 現物給付 0歳から小学3年生 償還払いのみ 小学4年生～中学3年生 平成24年12月から県が入院医療費助成対象を中学3年生までに拡大することに伴い、市単事業として通院助成も現物給付対応とする。				
	事業執行計画	4月～3月 償還払いの審査・支払業務及び小学3年生までの受給券随時発送 7月 受給券更新作業及び一斉送付 中3までの現物給付 5月 規則改正 6月 補正（システム改修） 8月 該当者へ通知及び入力開始 11月 受給券交付				
	達成目標	子育てを行う家庭における経済的負担の軽減を図る。	指標	適正に支給した件数		
			現況値	151000件	目標値	155000件
	実施上の課題と対応	未申告者は、自己負担額の算定できず、県の補助対象にならないため、市で全額負担している状況。また、医療費の自己負担額が200円のため安易に医療機関に受診される事が懸念される。				
今必要である理由・背景	子育て中の親は、育児に関する支出が多く、その中でも医療機関で受診する支出割合が多いことから医療費を助成することによって子育て世代を支援する必要がある。					
事業費	平成24年度		人件費			
	総事業費	335,155 千円	担当職員数	4 人		
	うち人件費	13,870 千円	換算人数	1.46 人		
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）	
		子ども医療費助成	294,000	受給券印字・封入業務委託	315	
		医療機関委託料	424	印刷製本費	453	
		国保連合会・支払基金手数料	15,026			
		機器システム使用料	3,380	報酬	3679	
		消耗品	18	社会保険料	540	
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄		
		国庫支出金	補助率 0% 0			
		県支出金	87,538			
		起債	充当率 0% 0			
一般財源		233,747				
その他財源	0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		母子自立支援員事業の推進		部名	子ども部	課名	子ども支援課		
事業概要	事業目的	母子家庭の母の就業をより効果的に促進する。							
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金事業 職業能力開発のため指定講座を受講した場合、受講終了後に受講料の2割相当額を助成する。（上限：10万円 下限：4千円） ・高等技能訓練促進費 母子家庭の母の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、高等技能訓練促進費及び母子家庭入学支援修了一時金を支給し、生活の負担の軽減を図り、母子家庭の自立を促進する。 							
	事業執行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金事業 随時相談 ・高等技能訓練促進費 4月 要綱制定及び周知 随時相談・支給開始 ・母子婦人相談 母子自立支援員2名（嘱託職員）による相談 月曜日から金曜日 							
	達成目標	自立のための助成件数を増やす。 教育訓練3件 高等技能訓練5件	指標	助成件数		現況値	1件	目標値	8件
	実施上の課題と対応	教育訓練を受けることが受講者自身の就業に必要であるかの検証の判定がむずかしい。また、資格を取得するために2年以上養成機関で受講するため、意思確認をしっかりと把握する必要がある。							
	今必要である理由・背景	母子世帯の増加が進み児童扶養手当の受給世帯も年々増加している。そのため、母子家庭の母の自立を促進する必要がある。就労に必要な能力開発への取り組みを支援することで母子家庭の母の自立意識を高めると伴に就労による所得水準を向上させる必要がある。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	13,931	千円	担当職員数	4人				
	うち人件費	2,565	千円	換算人数	0.27人				
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		報酬	3,768	扶助費（教育訓練）	60				
		社会保険	544	扶助費（高等技能訓練）	6,768				
		雇用保険料	59						
		費用弁償	157						
		負担金	10						
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄					
国庫支出金	補助率 75%	5121							
県支出金	補助率 0%	0							
起債	充当率 0%	0							
一般財源		6,245							
その他財源		0							

事業シート（概要説明書）

個別事業名		学童保育室の運営		部名	子ども部	課名	子ども支援課
事業概要	事業目的	共稼ぎやひとり親家庭等の児童の放課後を安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（子どもの居場所事業）との一体的な運営を図りながら事業を推進する。					
	事業内容	<p>児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として、市内13小学校区内に学童保育室を設置し、共働き等で保護者がいない概ね小学1年～3年生までの児童を受入れ、学童保育スタッフ（学童保育指導員）による保育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校開設日は授業終了後～19:00、学校休業日（夏休み等）…7:45～19:00で開設。 ・スタッフの質的向上のため、課内研修を年5回程度、及び学童保育指導員学校等への派遣研修を年3回程度実施。 ・施設の維持補修及び備品等の充実による児童の安全確保 					
	事業執行計画	<p>13小学校区17学童保育室の入室決定事務をはじめ、非常勤スタッフ等による児童の保育業務を行う。スタッフ会議を通じ、利用児童の安全を第一に各学童保育室を運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課主催のスタッフ研修を4回開催、学童保育指導員学校等の外部研修にスタッフを年3回程度派遣。 ・空調効率アップのためGHPのメンテナンス実施、携帯電話の配置、並木小の白アリ侵食被害補修。 ・東京電力榑福島第一原発事故による放射線量低減対策としての除染作業。 					
	達成目標	待機児童ゼロ	指標	待機せずに入室できた児童数/入室申請者数			
			現況値	100%	目標値	100%	
	実施上の課題と対応	大規模化している学童保育室の分室を検討しなくてはいけないが、財源と施設の確保が難しく、整備時期や期間も学校・教育委員会との調整が重要となっている。					
今必要である理由・背景	多くの団塊の世代が引退した後、市民税による歳入が激減することは住宅都市である本市において、まさに死活問題である。この問題を解決するためには、今後いかに若い世代が本市に定住してくれるか否かが大きく関係してきます。そのため、本市は、地域で一番子育てしやすいまちを目指し、その特徴的な施策が「待機児童ゼロ」となる。しかしながら、社会状況の変化により家庭保育が困難な児童の増加は顕著であり、待機児童ゼロの維持推進と子育て支援施策の充実・向上を図る必要がある。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	215,787	千円	担当職員数	4人		
	うち人件費	10,260	千円	換算人数	1.08人		
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		非常勤一般職人件費（経常）	358				
		非常勤一般職人件費（スタッフ分）（経常）	136,064	【政策】放課後対策事業運営費充実			
		放課後対策事業運営費（経常）	61,147	携帯電話（通信運搬費）	276		
		放課後対策施設維持補修費（経常）	2,234	GHPメンテナンス□	1232		
			学童保育システム改修費	500			
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄			
国庫支出金	補助率 0%	0					
県支出金	補助率 60%	55,094					
起債	充当率 0%	0					
一般財源		85,893					
その他財源		64,540					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		学童保育障害児巡回相談		部名	子ども部	課名	子ども支援課	
事業概要	事業目的	学童保育室入室児童の中で、配慮の必要な児童の健やかな発達を支援していくため、心理相談員を配しスタッフ及び保護者に対して保育方法や保育環境に関する助言及び情報提供を行う。						
	事業内容	近年、特別な配慮が必要な児童の学童保育利用が増加していることや、支援の必要な保護者も増えていることから、専門知識を有する心理相談員が学童保育室を巡回し、スタッフ及び保護者からの相談に乗り、保育方法や保育環境などに関する助言・アドバイスを行う。						
	事業執行計画	<p>非常勤の心理相談員1名を担当課に配置し、各学童保育室を巡回訪問して、スタッフ及び保護者からの相談を行う。また、新年度入室の際には、特別な支援が必要な児童の保護者との面談を行い、入室に備える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1か月に1回、各学童保育室を訪問して、児童の状況を把握しアドバイスを行う。 ・中期的に観察が必要な場合には、1週間毎日、同じ保育室での観察も行う。 ・相談対象児童…H21年38人（うち特学5人）、H22年42人（うち特学5人）、H23年64人（うち特学6人）、H23年は特別支援学校の児童6人 						
	達成目標	随時相談事業を行い、スタッフ及び保護者の悩みや保育方法等への助言を行い解決する。	指標	相談希望対応率(相談対応件数/スタッフや保護者からの相談件数)				
			現況値	100%	目標値	100%		
	実施上の課題と対応	それぞれの役割について、子ども相談課、教育研究所や学校等関係機関との調整や連携が必要。						
今必要である理由・背景	学童保育室の入室児童の中で、障害のある児童または発達支援の必要な児童が年々増加傾向にあり、適切な対応方法等の助言や情報提供を行う必要性が高まっている。平成19年度までは、柔軟な対応が困難となっていたが、平成20年度からは、相談回数制限の枠を外し、随時相談が出来るよう電話相談を含めて体制を整えてきた。学童保育の場でも児童発達支援は、市町村の責務であり、さらに充実が求められる。							
事業費	平成24年度			人件費				
	総事業費	9,473	千円	担当職員数	4人			
	うち人件費	5,130	千円	換算人数	0.54人			
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額(千円)	内容	金額(千円)			
		非常勤一般職人件費(経常)						
		報酬(心理相談員報酬)	3,408					
		共済費	511					
		費用弁償	424					
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額(千円)	メモ欄				
		国庫支出金	補助率 0%	0				
		県支出金	補助率 0%	0				
		起債	充当率 0%	0				
		一般財源		4,343				
その他財源		0						

事業シート（概要説明書）

個別事業名	学童保育室の整備		部名	子ども部	課名	子ども支援課
事業概要	事業目的	学童保育室の施設を充実させるため、計画的に施設整備を図る。				
	事業内容	学童保育室施設整備計画に基づき、17年度に二小学童保育室を新築、18年度に新木小学童保育室の建替え、19年度に三小学童保育室の移転、20年度に布佐南小学童保育室の普通教室への移転、湖北小学童保育室を校舎内に移転、21年度に高野山小学童と根戸小学童の設計を、22年度には、高野山小学童保育室と根戸小学童保育室の整備工事を行った。また、学童保育施設整備計画は20年度で満了となったため、21年度見直し、新たな整備目標を掲げた「学童保育室施設整備計画」を策定（22年3月）した。新たな「学童保育室施設整備計画」に基づき、増大する学童保育需要への対応、児童福祉の向上をめざした施設の整備、施設老朽化への対応を踏まえ、順次整備する。				
	事業執行計画	四小学童保育室新築工事のための設計業務を行う。平成25年度秋期建設完了予定。				
	達成目標	四小学童保育室の移転及び新築整備	指標	四小学童保育室施設整備率		
			現況値	10%	目標値	100%
	実施上の課題と対応	小学校敷地内への設置を基本としているが、一部の地域では、学校自体の児童数の急増により、普通教室が不足しているため、学童保育室を学校敷地内で増設することが困難な状況となっている。四小学童保育室の新築については、学校・教育委員会の協力により、学校敷地内への設置が可能となったが、建設予定地に桜の大木があり、変形した場所であるため、希望の面積を確保できるかが課題である。				
今必要である理由・背景	四小学童保育室は、これまでも利用者が非常に多い保育室でしたが、ここ数年、近隣に住宅が増加したこと、共働き世帯が増加したに伴い、更に利用児童数が増加しており、今年度は、5・6年生が入室できない状況となっています。 平成23年12月時点の調査では、平成24年度4月利用希望者数は、定員80人を遥かに上回る120人でした。 結果として、平成24年5月1日現在の入室児童数は83人となりましたが、今後、900人を超える児童数となる我孫子第四小学校の状況を踏まえると、依然として高学年の受け入れが難しい状況は続きます。 また、小学校においても児童数が増加し、普通教室が不足する状況が続きます。 そこで、学童保育室として利用している普通教室2部屋を学校に返還し、学校敷地内に今後増加する学童保育需要に対応するための学童保育室を学校敷地内に新築するものです。					
事業費	平成24年度		人件費			
	総事業費	11,135	千円	担当職員数	4	人
	うち人件費	6,935	千円	換算人数	0.73	人
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）	
		【政策】四小学童保育室整備				
		設計業務委託料	4,200			
					大規模化に伴う対応整備の検討	
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄		
国庫支出金	補助率 0%	0				
県支出金	補助率 0%	0				
起債	充当率 75%	0				
一般財源		4,200				
その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		児童育成手当支給事業		部名	子ども部	課名	子ども支援課	
事業概要	事業目的	児童の福祉の増進を図る。						
	事業内容	児童扶養手当受給者で対象児童を2人以上養育している父、母または養育者に支給。 支給額 第2子 月額5,000円 第3子以降 月額3,000円						
	事業執行計画	適正な支給をする。平成24年3月末受給者数262人						
	達成目標	適正な支給をする。	指標	適正に支給した件数／総支給件数)				
			現況値	100%	目標値	100%		
	実施上の課題と対応							
今必要である理由・背景	児童の福祉の増進を図る事を目的に、経済的支援を実施していく必要がある。							
事業費	平成24年度			人件費				
	総事業費	19,393	千円	担当職員数	4	人		
	うち人件費	1,235	千円	換算人数	0.13	人		
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		委託料	158					
		扶助費	18,000					
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
		国庫支出金	補助率 0%	0				
		県支出金	補助率 0%	0				
		起債	充当率 0%	0				
		一般財源		18,158				
その他財源		0						

事業シート（概要説明書）

個別事業名		ファミリーサポートセンター事業の推進		部名	子ども部	課名	保育課	
事業概要	事業目的	地域で育児援助を行う仕組みを市が備えることで、子どもを持つ人が安心して子育てできる環境を整備する。						
	事業内容	ファミリーサポートセンターは、子育てを手助けして欲しい者（利用会員）と子育てを手助けしたい者（提供会員）の仲介役となって、会員の育児互助活動が円滑に行われるよう調整し、支援する。						
	事業執行計画	提供会員に対して利用会員の数が多く（1対1.8）、提供会員を増やす必要がある。そのため、広報、ポスターやホームページ等による募集や会員募集の説明会等を積極的に行う。						
	達成目標	提供会員の拡大を図り事業を円滑に推進する。	指標	提供・両方会員数				
			現況値	179人	目標値	185人		
	実施上の課題と対応	提供会員数を増やすため、募集の仕方を更に工夫が必要である。						
今必要である理由・背景	核家族化により近所に親戚がいない、身近に頼れる人がいないなど、地域の子育て機能が低下していることから、共働き家庭を中心にファミリーサポートセンターの利用者数は微増している。国庫補助金である子育て支援交付金の「次世代育成支援対策推進事業」の対象事業となっており、今後も事業を実施していく必要がある。							
事業費	平成24年度		人件費					
	総事業費	10,425	千円	担当職員数	2	人		
	うち人件費	1,425	千円	換算人数	0.15	人		
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		運営費委託料等（経常費）	9,000					
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）		メモ欄			
		国庫支出金	補助率 21.1%	1,900				
		県支出金	補助率 0%	0				
		起債	充当率 0%	0				
		一般財源		6,726				
その他財源		374						

事業シート（概要説明書）

個別事業名		子育て支援拠点事業		部名	子ども部	課名	保育課		
事業概要	事業目的	子どもが安全に遊べる場を設け、親同士及び子ども同士の交流を図る。							
	事業内容	市内の就学前の子どもと保護者を対象とした施設を設置し、施設には相談員等を配置して、遊びのサポートや子育ての相談、子育て情報の提供を行っている。絵本や遊具、畳のスペースを備え、親子が安心して安全に遊べる場を提供するとともに親同士が子育てについての情報交換が出来るよう配慮し、子育ての楽しさを味わえるようにしている。公園や公共施設にも出向き、子どもや親同士の交流を支援する出前保育を実施している。施設の設置場所として、我孫子地区に市内の子育て支援施設の拠点となる「にこにこ広場」、天王台地区に「すくすく広場」、湖北台地区に「わくわく広場」、布佐地区に「すこやか広場」がある。そして、湖北台地区の恵愛保育園内に「ほかほかランド」と併せて5つの施設において事業を行っている。 わくわく広場については、湖北台地区公共施設の整備方針に基づき改修を検討していく。							
	事業執行計画	運営の更なる充実を図るため、新規の講座や活動内容を検討し利用者の増加を図る。事業実施にあたり、企業や様々な団体と積極的に関わりを持ち、団体や企業と共催で事業を行うことで内容の幅を広げ、利用者の多様なニーズに応えていく。 子育て支援サポーター養成講座等を実施し、市認定サポーターを養成する。また、サポーターやボランティアの活動の場を積極的に設定し、地域の子育て力の向上を目指す。 湖北台地区公共施設の整備に関する検討会において、わくわく広場の施設改修を検討する。							
	達成目標	新規の講座や行事を検討して親子が交流できる場をつくり、利用者数を増やす。	指標	利用者数		現況値	63740人	目標値	65000人
	実施上の課題と対応								
	今必要である理由・背景	「雨の日に子どもの遊べる場所がない」、「自由に気軽に親子で遊び、子ども同士、親同士の交流ができる場がほしい」という市民の声に応える必要がある。また、地域の子育て機能の低下や若い子育て世代が気軽に子育ての相談ができる場として、地域の中に設置していく必要がある。 第4次健康福祉総合計画および子ども総合計画に位置づけされた事業。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	76,848	千円	担当職員数	4人				
	うち人件費	14,725	千円	換算人数	1.55人				
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		嘱託職員・臨時職員賃金等（経常）	37,407						
		子育て支援拠点4ヶ所運営費	17,716						
		子育て支援センター運営費補助（恵愛分）	7,000						
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）	メモ欄					
	国庫支出金	補助率 31.9%	19,840						
	県支出金	補助率 0%	0						
	起債	充当率 0%	0						
	一般財源		42,176						
	その他財源		107						

事業シート（概要説明書）

個別事業名		子育て支援サービス利用者へのコーディネイトの推進		部名	子ども部	課名	保育課
事業概要	事業目的	地域での子育て支援サービス実施機関と連携を図り、乳幼児を子育て中の親の育児不安や孤立化を防ぎ、子育てに喜びや楽しみを感じられるよう、育児相談及び情報提供を行うとともに、必要に応じ援助・斡旋を行う。					
	事業内容	子育て支援センターの情報コーナーを中核として、すべての子育て支援施設において子育て情報を発信するとともに子育て支援コーディネート事業を実施する。 地域の子育て力を強化するため、保育課内に子育て支援コーディネーターを配置し、保育園や幼稚園、NPO等の連携・調整を図る。市の子育て関係機関で構成される、子育て支援連絡調整会議を年4回程度開催し、サービス情報の共有化とサービス利用者の利便性の向上及び円滑化を図る。 また、地域での子育て支援サービス機関（子育てサークルやNPO等）との情報交換会を年数回開催して、情報の収集を行うとともに、市ホームページのイベントカレンダー及び子育てサークル情報紙を作成して、市民への周知を図る。 市ホームページ内の「あびこで子育て」やメール配信において子育て情報を発信する。 市民向けに子育て支援情報誌「わく2すく2」を2、3年ごとに発刊する。					
	事業執行計画	保護者からの相談に応じ、情報の提供や援助、斡旋を行う。 市ホームページの「あびこで子育て」（イベントカレンダー含む）及び子育てサークル情報紙を作成（新規申請及び変更等の場合、随時対応）する。 市民子育てサークル・団体情報交換会を年数回実施する。 子育て支援連絡調整会議を年4回程度実施する。 市民向けに子育て支援情報誌「わく2すく2」を編集し発刊する。					
	達成目標	子育て支援サービス内容の情報提供	指標	相談件数			
			現況値	661件	目標値	1000件	
	実施上の課題と対応						
今必要である理由・背景	近年の出生率の低下、核家族化や都市化の進展による子育て家庭の孤立、地域社会の子育て機能の低下に伴う育児不安の増大が背景にある。本市において実施した各種調査からも我孫子市が例外ではないことがわかる。特に子育て世帯の半数は転入してからの日が浅く、近所に子育て中の仲間がいないことや身近に子どもの世話を頼める人がいない等の声があり、地域の子育て支援情報の提供を充実させることが必須である。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	6,361	千円	担当職員数	4人		
	うち人件費	3,800	千円	換算人数	0.4人		
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）		内容	金額（千円）	
		嘱託職員賃金等	2,546				
		需用費（消耗品費）	15				
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）		メモ欄		
	国庫支出金	補助率 50%	1350				
	県支出金	補助率 0%	0				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		1,211				
	その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名	地域活動支援センターへの支援		部名	健康福祉部	課名	障害福祉支援課
事業概要	事業目的	在宅の障害者に対し、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の場の促進等の便宜を供与することを目的とした地域活動支援センターの運営に必要な経費に対して財政的な補助を行う。				
	事業内容	本市が援護を実施している障害者が利用する地域活動支援センターの運営に対して補助金を交付する。				
	事業執行計画	4月 補助金交付申請及び交付決定 5月 前期補助金交付 12月 後期補助金交付 4月 補助金実績報告及び補助金精算・確定 補助金の申請及び実績報告時に合わせて事業所への集団指導を開催し、補助金の適正な活用のために市の方針や情報交換等を開催する。（年2回）				
	達成目標	地域活動支援センター利用を希望する障害者が、地域活動支援センターを利用できるようにする。	指標	地域活動支援センター利用を希望する方が利用できる率（利用者数／入所希望者数）		
			現況値	100%	目標値	100%
	実施上の課題と対応	障害者地域福祉作業所から地域活動支援センターに移行した事業所であっても、運営基盤が不安定なセンターが存在するため、平成22年度から23年度にかけて福祉サービス事業所運営アドバイザー派遣制度を活用して、運営の安定化を図った。今年度以降については、年に数回の集団指導を開催し、補助金の適正化及び運営の安定化を図っていく。				
今必要である理由・背景	ノーマライゼーションを実現するため、障害者の創作活動や生産活動を行う場、また、社会との交流の場を提供することは障害者の自立を促進するために必要なものとなっている。このため、地域活動支援センター運営の安定化に向けた財政的な支援を行っていく必要がある。					
事業費	平成24年度		人件費			
	総事業費	75,820	千円	担当職員数	2	人
	うち人件費	1,140	千円	換算人数	0.12	人
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）	
		補助金（運営費）	72,160			
		補助金（重度加算）	2,520			
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）		メモ欄	
		国庫支出金	補助率 5%	3,600		
県支出金		補助率 4%	3,060			
起債		充当率 0%	0			
一般財源			68,020			
その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		心身障害者通所交通費の助成		部名	健康福祉部	課名	障害福祉支援課
事業概要	事業目的	心身障害者援護施設又は福祉作業所に通所している者又は通所者の扶養義務者に対し、通所に要する費用を助成することにより、通所者の属する家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることができる。					
	事業内容	<p>【対象】生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援提供施設や授産施設、更生施設、地域活動支援センター（Ⅲ型）、福祉作業所等への通所者で、通所のために鉄道、路線バス、自動車、自動二輪車又は原動機付自転車を利用する者（自動車、自動二輪車又は原動機付自転車を利用する者で、通所の距離が2km未満の者は原則除外）またはその扶養義務者</p> <p>身体障害者手帳または療育手帳所持者は、我孫子市が援護の実施者となっている通所者、それ以外の者は、我孫子市に居住し、住民登録されている通所者を対象とする</p> <p>【内容】鉄道、路線バス利用者：通所に要する運賃の全額（ただし、最も経済的と認められる方法による）自動車、自動二輪及び原動機付自転車利用者：往復の通所距離×通所日÷10（自動車以外は20）×1リットル当たりの無鉛ガソリンの額（市の契約単価による）で算出した額を助成する。</p>					
	事業執行計画	7月・10月・1月・4月にそれぞれ前3か月分を各通所施設より報告された通所日数に応じて助成					
	達成目標	対象者に通所交通費を助成し、生活の安定と福祉の増進を図る。	指標	対象者への助成率（交通費助成者数／交通費助成対象者数）			
			現況値	100%	目標値	100%	
	実施上の課題と対応	収入の少ない障害者にとっては、日中活動の場に通所するときの交通費が助成されることは、継続した利用を可能にさせるものであり、また、活動の機会を確保することにもなり、助成事業は有効な事業といえる。しかし、遠方への通所も増加しているため通所の範囲や上限額等の検討が今後必要である。					
今必要である理由・背景	市内知的障害者更生施設や授産施設、生活介護施設では、通園バスが導入されているが、通所する障害者によっては公共の交通機関の利用を支援し、社会性の向上を図る必要性がある方もいる。また、福祉作業所等への通所者については、経済的負担の軽減を図り、生活の安定を図るだけでなく、日中活動や社会参加の支援を推進していくためにも必要な助成である。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	11,230	千円	担当職員数	1	人	
	うち人件費	190	千円	換算人数	0.02	人	
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		心身障害者通所交通費助成費	11,040				
事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）		メモ欄			
	国庫支出金	補助率 0%	0				
	県支出金	補助率 0%	0				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		11,040				
	その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		心身障害者（児）一時介護料の助成		部名	健康福祉部	課名	障害福祉支援課
事業概要	事業目的	在宅で障害児・者を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭内での介護が困難となり、障害児・者を一時的に有料で介護人に委託した場合に、介護委託料及び介護証明手数料の一部を助成することで、障害児・者及び保護者の福祉の向上を図る。					
	事業内容	<p>助成対象となる保護者：本市に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている障害児（者）を家庭内において介護している者。</p> <p>助成の対象となる介護人：福祉に理解と熱意を有するもの。（ただし、障害者（児）と同一の住居に居住し、かつ、生計を一にしている者及び二親等内の直系血族及び直系姻族並びに配偶者は、除く）（地域生活支援事業で提供される「日中一時支援事業」は所得等に応じた利用者負担額を設定したため、本助成の対象外） 助成金額：4時間未満の委託⇒日額2,500円以内 4時間以上の委託⇒日額5,000円以内</p> <p>年間50,000円を限度に助成 助成方法：保護者が介護委託をした場合、介護委託時間及び介護委託料を介護人に証明してもらった助成申請書を提出し、4か月分をまとめて、銀行振込</p>					
	事業執行計画	助成申請書は、随時受付 8月・12月・4月に助成					
	達成目標	対象者に一時介護料を助成し、福祉の向上を図る。	指標	一時介護助成利用者数			
			現況値	63人	目標値	80人	
	実施上の課題と対応	障害者の社会参加や家族の休養のために緊急かつ柔軟な事業である。しかし、自立支援法の浸透にともない、デイサービス事業、短期入所事業、地域生活支援事業の日中一時支援事業などの利用が増えている一方、市単独事業のレスパイト補助金（生活支援事業補助金）など事業の内容が重複しているところもある。今後は事業の統合や縮小等を検討していく。					
今必要である理由・背景	障害児（者）の福祉サービスは、支援費制度の導入、障害者自立支援法の施行により、必要なときに必要なサービスを受けられる体制を整えてきたが、それだけでは充足しきれないニーズに機敏に対応するため、本制度はある。保護者が介護疲れにより、リフレッシュしたい時等身近な知り合いや近所の人にも障害児（者）の介護を委託可能にする本制度は、障害児（者）を介護する家族、障害児（者）本人にとって必要なサービスであると考えられる。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	2,195	千円	担当職員数	1	人	
	うち人件費	95	千円	換算人数	0.01	人	
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		心身障害者（児）一時介護助成費	2,100				
事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）		メモ欄			
	国庫支出金	補助率 0%	0				
	県支出金	補助率 0%	0				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		2,100				
	その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		福祉タクシー初乗り料金の助成		部名	健康福祉部	課名	障害福祉支援課
事業概要	事業目的	タクシー利用時に料金の一部を助成し、重度障害者の外出や社会参加を支援する。					
	事業内容	重度の心身障害者に対し福祉タクシー券を交付し、外出時に市と契約したタクシー事業者を利用したときに、乗務員に券を渡すことによって、タクシーの初乗り料金分を差し引いて支払うことができる制度である。又、我孫子市では、契約外の事業者（主に市外事業者）を利用したときに、領収書と券を対にして市に申請することで、償還払いも受けることができる。 ■対象者 重度身体障害者 重度知的障害者 重度精神障害者 ■交付枚数 年間48枚（透析者は年間96枚） ■助成額 タクシー券1枚につき初乗り料金分					
	事業執行計画	償還払い分助成 利用者からの申請により、毎月助成 タクシー事業者支払分 事業所からの請求により、毎月支払い					
	達成目標	対象者にタクシー券を交付し、外出や社会参加を支援する。	指標	タクシー券交付人数			
			現況値	1066人	目標値	990人	
	実施上の課題と対応	障害者の社会参加や通院等の移動手段を確保をするため、タクシー初乗り料金を助成している。タクシー券の利用とタクシー事業者の障害者1割引制度を併用する等、効率的な支援を実施していく					
今必要である理由・背景	我孫子市は幅員の狭い道路が多くあるため、バスの運行ルートが制限され、国道を中心にバス停が設置されていることから、ドアtoドアでのタクシー利用は、車イス者や視覚障害者、内部障害による歩行制限がされている方々にとって、有効な交通手段である。福祉タクシー助成事業は、通院等をはじめとした外出の機会を支援し、障害者の日常生活の利便を図ることにより、障害がある方の社会参加を促進する必要な事業である。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	13,451	千円	担当職員数	1 人		
	うち人件費	95	千円	換算人数	0.01 人		
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		償還払い分助成費	1,633				
		タクシー事業者利用助成費	11,600				
		タクシー利用券印刷	123				
事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
国庫支出金	補助率 0%	0					
県支出金	補助率 0%	0					
起債	充当率 0%	0					
一般財源		13,356					
その他財源		0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		障害者自立支援給付事務		部名	健康福祉部	課名	障害福祉支援課		
事業概要	事業目的	障害児・者が、自己決定に基づいて必要な福祉サービスを利用できるようにすることで、障害児・者の自立を支え、地域で安心して暮らしていくことができるようにする。							
	事業内容	<p>障害福祉サービスの利用があった場合、各障害福祉サービス提供事業所へ、国保連合会を通じて毎月障害介護給付費等の支払を行う。</p> <p>事業所のサービス提供がスムーズに行われるよう事業所への情報提供や指導、支援を随時行う。</p> <p>自立支援医療（更生医療）については、身体障害者が障害の程度を軽くしたり、取り除いたり、障害の進行を防いだりする医療について、その医療費を所得水準に応じて給付する。</p>							
	事業執行計画	<p>サービスの支給決定及び障害者受給者証及び決定通知発行 年間約800件</p> <p>障害者自立支援給付費国保連支払事務 毎月 月平均560件</p> <p>新規事業者への請求事務説明 随時</p> <p>自立支援医療（更生医療）の申請・決定・医療の給付 随時</p>							
	達成目標	適切な福祉サービス費支給事務を行うことで、申請者の福祉サービスの利用について便宜を図る。	指標	適切な福祉サービス支給事務（利用者数/申請者数）		現況値	100%	目標値	100%
	実施上の課題と対応	平成24年4月からの自立支援法改正に伴い、自己負担額が応益負担から応能負担になることや、補装具費と居宅介護費の合算上限額の設定、児童福祉法への事業の移行などが予定されており、円滑に給付事務を実施する。							
	今必要である理由・背景	障害者自立支援給付事務は、障害者が地域で安心して暮らしていくために必要な事業であり、障害者が自ら福祉サービスを選択した給付申請に基づき、必要なサービスを給付することで、障害者の自立や生活を支えていく必要がある。また、その費用は障害者自立支援法の規定により、本人負担分以外は国、県、市で費用負担しなければならない事業である。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	1,079,237	千円	担当職員数	8 人				
	うち人件費	15,675	千円	換算人数	1.65 人				
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		居宅介護事業費	47,640	相談支援事業費	240				
		児童デイサービス事業費	29,040	施設訓練事業費	776,400				
		短期入所事業費	11,280	国保連事務委託費	1680				
		共同生活介護事業費	90,840	更生医療給付事業費	56004				
		共同生活援助事業費	8,400	更生医療審査支払手数料	19				
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄					
		国庫支出金	補助率 49%	525674					
		県支出金	補助率 25%	265,945					
		起債	充当率 0%	0					
一般財源			271,943						
その他財源		0							

事業シート（概要説明書）

個別事業名		視覚障害者マッサージ師の派遣		部名	健康福祉部	課名	障害福祉支援課
事業概要	事業目的	視覚障害者の働く場として、我孫子市老人福祉センターつつじ荘及び我孫子市西部福祉センターでのマッサージ業を提供することにより、視覚障害者の自立の促進や福祉の増進を図ることができる。					
	事業内容	<p>対象：市内に住所を有する視覚障害者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第3条の3第2項に規定するあん摩マッサージ指圧師の免許証を有する者のうち、我孫子市老人福祉センターつつじ荘及び我孫子市西部福祉センターにて福祉センターの利用者にマッサージを行うことを希望する者で、登録を申請し、登録決定された者</p> <p>内容：登録された視覚障害者マッサージ師が、我孫子市老人福祉センターマッサージ師派遣の会の調整のもと、我孫子市老人福祉センターつつじ荘及び我孫子市西部福祉センターにて福祉センターの利用者にマッサージを実施する</p> <p>事業費の支払：マッサージ師1人につき1日2,850円を我孫子市視覚障害者マッサージ師派遣事業費として支払う</p>					
	事業執行計画	<p>視覚障害者マッサージ師の派遣</p> <p>我孫子市老人福祉センターマッサージ師派遣の会の調整により年間を通じて随時実施</p> <p>派遣事業費の支払</p> <p>4月、6月、8月、10月、12月に我孫子市老人福祉センターマッサージ師派遣の会からの請求により支払う</p>					
	達成目標	視覚障害者の働く場の確保	指標	視覚障害者派遣箇所数			
			現況値	2箇所	目標値	2箇所	
	実施上の課題と対応	老人福祉センター内に視覚障害者のマッサージ師を派遣した時に費用を助成する事業である。視覚障害者の就労の場の確保をするためにも、今後も継続して事業を実施する。					
今必要である理由・背景	<p>視覚障害者の就業については、近年、パソコン等の情報支援機器の普及により、これらを活用するなどをして雇用をめぐる環境も変化してきているが、これまで重度の視覚障害者は、身体障害者の中でも一般雇用の割合は低く、あん摩マッサージ指圧、針、灸を中心とする自営に従事する方が多い。</p> <p>このような状況にある中、あん摩マッサージ指圧、針、灸業に晴眼者の進出等による施術料収入の減少などの課題があることから、視覚障害者の就労の場の確保と、収入の安定を図る必要がある。</p>						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	1,805	千円	担当職員数	1人		
	うち人件費	95	千円	換算人数	0.01人		
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		視覚障害者マッサージ師派遣報償費	1,710				
事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
	国庫支出金	補助率 0%	0				
	県支出金	補助率 0%	0				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		1,710				
	その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		障害福祉サービス相談支援事業		部名	健康福祉部	課名	障害福祉支援課
事業概要	事業目的	障害者等の自立した生活、社会参加の促進や家族の負担の軽減を図るために各種福祉サービスについての相談や情報提供を行い、障害者とその家族に適切な支援を行う。					
	事業内容	<p>〈2011.9末現在の障害者手帳所持者数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者…3,246人 ・知的障害者…737人 ・精神障害者…504人 計4,487人 <ul style="list-style-type: none"> ・電話・来所・訪問による相談 ・障害福祉サービスの情報提供 ・障害者福祉団体等との連携と育成支援 ・障害者（精神）に関する啓発及び相談事業（デイケアクラブ等）の運営 					
	事業執行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスについて電話、来所相談（随時） ・障害者ケアマネジメントの調整 ・各種事業の運営と参加「デイケアクラブ（月2回）」「心の健康クラブ（月1回）」「心の相談（月1回）」「心のボランティア講座（年1回）」「アルコール教室（月1回）」「健康フェア参加（年1回）」 ・障害者自立支援法改正に伴い、基幹型相談支援センターの設立を継続して検討し、市内に開設に向けた準備を行う。 					
	達成目標	福祉サービスの周知を図り、必要なときにサービス提供ができるよう支援体制を確立する。	指標	来所相談・電話相談・家庭訪問等の件数			
			現況値	4610件	目標値	4800件	
	実施上の課題と対応	複雑かつ多様化する相談ニーズに対応するために、福祉専門職員を配置し相談体制を強化しているが、今後も市民や団体との連携により相談体制を充実するよう実施していく。					
今必要である理由・背景	障害者が地域で自立して生活を送るためには、日常生活に関する様々な相談を気軽にでき、必要な支援を行う場が非常に重要であり、障害者自立支援法においても地域の相談支援体制づくりが障害者の地域生活のために必要不可欠なものとされている。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	41,439	千円	担当職員数	8人		
	うち人件費	39,425	千円	換算人数	4.15人		
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		・健康フェア講師謝礼	26	・研修旅費	47		
		・心のボランティア講座講師謝礼費	42	・消耗品費（自立支援法関係等）	361		
		・心の相談医師報償費	360	・燃料費	188		
		・デイケアクラブ指導者報償費	162	・公用車修繕料	234		
		・普通旅費	54				
	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
事業費財源内訳	国庫支出金	補助率 0%	0				
	県支出金	補助率 0%	0				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		2,014				
	その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		障害者相談支援体制強化事業		部名	健康福祉部	課名	障害福祉支援課
事業概要	事業目的	障害を持つ方の自立した生活を支え、障害を持つ方の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かに支援を行うため、総合システムの導入による情報の一元化や相談員の増員等により、相談支援体制の強化を行う。					
	事業内容	H23, 9, 30現在で、身体障害3,246人 知的障害737人 精神障害者 504名の方が手帳を所持しておりその他にも自立支援医療（精神通院）制度を利用されている方が、1200名以上います。複雑かつ多様化して増加している障害者のデータ等の適切かつ正確な情報の管理、共有を行う為に、総合相談システムを構築するものである。 また、自立支援法の改正により、平成26年度までに全障害者へのケアマネジメント事業を実施することとなった。市の職員だけでは人員的に実施が困難なため、事業を実施する民間相談支援事業所を育成する必要がある。そのため、当面市に障害者の相談業務を行う臨時職員を配置し対応していきながら、民間事業者の委託等についての検討をしていく。					
	事業執行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合相談システムの導入（データ移行作業・可動確認・情報連携検討他） ・ 臨時相談員研修（相談支援専門員研修・障害者支援利用計画研修・障害程度区分認定調査員研修等） ・ 臨時相談員実習（窓口相談・訪問相談・利用計画作成・障害程度区分認定調査等） ・ 指定特定相談支援事業所の設立 ・ サービス利用計画の作成 ・ 障害者虐待防止窓口の設置と相談体制の整備 					
	達成目標	現在所有する全障害児・者のデータを総合相談システムの構築によりより迅速かつ適正に行い、情報を共有していきます。	指標	障害者データの移行率			
			現況値	0%	目標値	100%	
	実施上の課題と対応	行政が保有する個人情報と民間相談事業所が保有する情報を分けし、個人情報保護に努めていきます。					
今必要である理由・背景	障害者自立支援法の大幅な改正により、全障害者の個別支援計画の作成や基幹相談支援センターの設置。障害者虐待防止対策や児童福祉法の一部改正による自立支援法への改編。自立支援協議会の法制化。行政にあらゆる業務が課せられるようになってきた。増え続ける障害者と大幅な法改正に備え総合相談システムを導入しなければ現有職員だけでは、対応できなくなってきたのが現状である。もって迅速で適正かつ効率的な事務管理と情報の共有化を図っていききたい。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	21,467	千円	担当職員数	2	人	
	うち人件費	5,896	千円	換算人数	1.2	人	
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		障害者総合システム導入経費	2,418	指定特定相談事業所用事務机	163		
		包括的福祉システムサーバー設置経費	1,590				
		臨時相談員賃金	5,158				
		臨時相談員雇用保険	80				
		臨時相談員社会保険料	658				
	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
国庫支出金	補助率 27%	2948					
県支出金	補助率 13%	1,474					
起債	充当率 0%	0					
一般財源		15,571					
その他財源		0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名	社会福祉事業業務委託		部名	健康福祉部	課名	社会福祉課
事業概要	事業目的	市が地域福祉活動推進、社会援護のために行う民生委員・児童委員活動支援、遺族会活動支援についてその業務を委託する。				
	事業内容	民生委員・児童委員の活動（協議会含む）及び研修に係る業務を主業務とし、あんしん医療情報カードの配布業務・遺族会活動運営支援業務もまとめて社会福祉協議会に委託する。				
	事業執行計画	4月業務委託実施				
	達成目標	援助業務委託の管理	指標	援助業務委託の執行率 100%		
			現況値	100%	目標値	100%
	実施上の課題と対応	地域福祉活動の推進を図っていくことには、社会福祉協議会との連携が不可欠であるため、さらに市と社会福祉協議会が連携を密にし、適正な業務委託の管理が必要である。				
今必要である理由・背景	福祉施策の展開には民生委員・児童委員の地域での協力が不可欠であるため、コーディネートのノウハウを持つ社協に業務委託を行うもの。 また、社会援護事業の一環として、我孫子市遺族会支援業務についても、ノウハウを持つ社協にあわせて業務委託するもの。					
事業費	平成24年度			人件費		
	総事業費	17,232	千円	担当職員数	1	人
	うち人件費	2,850	千円	換算人数	0.3	人
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）	
		委託料	14,382			
	事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）	メモ欄	
国庫支出金		補助率 0%	0			
県支出金			546			
起債		充当率 0%	0			
一般財源			13,836			
その他財源			0			

事業シート（概要説明書）

個別事業名		生活一時資金貸付事務		部名	健康福祉部	課名	社会福祉課
事業概要	事業目的	低所得者世帯の緊急援護及び経済的自立更生を図る。					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯で緊急に貸付を必要とする者に対し、1件につき5万円以上10万円以内の貸付を行う。 ・生活一時資金の貸付金未償還者に督促等を行い、生活一時資金の償還を促す。 					
	事業執行計画	（随時処理） ・貸付決定通知・納入通知書の発行・貸付の会計処理・借受者台帳管理・基金運用状況管理 ・督促状による通知					
	達成目標	緊急に基金の貸付を必要とする者に対し、適正に貸付を行う。	指標	適正な基金の貸付率			
			現況値	100%	目標値	100%	
	実施上の課題と対応	基金の返済が滞っている者が多くいるため、借受者及び連帯保証人に対して督促状により返済を促す。					
今必要である理由・背景	社会的要因により生活が困窮するものが多く、一時的な支援により経済的な自立を図る必要がある。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	1,045	千円	担当職員数	2	人	
	うち人件費	1,045	千円	換算人数	0.11	人	
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		生活一時資金貸付事務					
	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
	国庫支出金	補助率 0%	0				
県支出金	補助率 0%	0					
起債	充当率 0%	0					
一般財源		0					
その他財源		0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		自殺対策事業		部名	健康福祉部	課名	社会福祉課		
事業概要	事業目的	自殺総合対策大綱に基づき、自殺防止対策に係る関係機関その他の団体が相互に連携を図り、本市における自殺対策を総合的かつ効率的に推進する。							
	事業内容	(1) 自殺の実態把握及びその情報の共有化に関すること。 (2) 自殺対策に係る関係機関の連携調整に関すること。 (3) 自殺対策に関する普及啓発の取組に関すること。 (4) 自殺対策についての情報収集に関すること。 (5) その他自殺対策の総合的な推進に関すること。							
	事業執行計画	・我孫子市自殺対策協議会を年2回開催する。（7月、11月） ・自殺予防対策研修会を開催する。 ・啓発活動として、研修会の実施、リーフレットの作成・配付を行う。							
	達成目標	自殺に係る実態を知るとともに自殺対策について共通認識を持つ。	指標	自殺対策協議会の開催		現況値	2回	目標値	2回
	実施上の課題と対応	自殺の問題は、特別なことではなく、市民・職員一人ひとり自らの問題として受け止める意識を持つことが重要であり、そのため啓発、研修や講演会などを実施する。							
	今必要である理由・背景	全国では、平成10年以降、毎年3万人を超える自殺者があり、我孫子市でも平成22年度は31人発生している。自殺者を減らすために、自殺対策に取り組むことは、地方公共団体の責務である。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	2,653	千円	担当職員数	3		人		
	うち人件費	2,375	千円	換算人数	0.25		人		
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		研修会講師謝礼	50						
		自殺対策協議会委員報償費	56						
		研修旅費	7						
		啓発用リーフレット等印刷製本費	150						
		自殺対策研修会負担金	15						
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄					
		国庫支出金	補助率 0%	0					
		県支出金	補助率 100%	251					
		起債	充当率 0%	0					
一般財源			27						
	その他財源		0						

事業シート（概要説明書）

個別事業名		セーフティネット支援対策事業		部名	健康福祉部	課名	社会福祉課	
事業概要	事業目的	生活保護受給世帯や要保護世帯に対する自立支援プログラムの策定や自立・就労に向けた支援サービスを実施することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化し、生活保護受給者を含む地域の要援護者の福祉の向上を図る。						
	事業内容	①自立支援プログラム策定実施推進事業として、生活保護者受給者の自立・就労支援を行う。②ホームレス対策事業として、ホームレス又はホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者の自立を支援するため緊急一時宿泊場所を提供し、就労支援を行う。③住宅手当緊急特別措置事業として、離職者であって住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対し、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。						
	事業執行計画	①年間を通して、生活保護世帯の実情を把握し、就労等が可能な者に対して、自立支援プログラム策定し、それに基づき自立・就労の支援を行う。②年間を通して、離職等によりホームレス状態にある者等に対して、自立を支援するため緊急一時宿泊場所（シェルター）を確保し、就労支援を行う。③年間を通して、離職者であって、就労能力及び就労の意欲のある者のうち、住宅を喪失している者等に対して、住宅を確保し就労を支援するため、住宅手当を支給する。						
	達成目標	対象者に対して、住宅支援・就労支援を実施し自立を図る。	指標	住宅手当の支援人数				
			現況値	46人	目標値	46人		
	実施上の課題と対応	対象者の増減は景気や雇用情勢に負うところ大きいのが課題であるが、1人でも多くの者の自立を図るため、担当者の能力向上、ハローワークや社会福祉協議会との連携強化を行っていく。						
今必要である理由・背景	セーフティネット支援対策等事業のうち、住宅手当緊急特別措置事業は、雇用失業情勢に対応すべく経済危機対策の中で平成21年10月から実施された。国は平成21年度第2次補正予算において、引き続き厳しい雇用情勢の中で、この事業の拡充のため「緊急雇用対策事業臨時特例交付金」を積み増すこととして、700億円計上している。市でも生活保護世帯が急増しつつあり、社会状況や国の対応を踏まえて、自立支援・ホームレス対策支援を実施する必要がある。							
事業費	平成24年度			人件費				
	総事業費	26,470	千円	担当職員数	2人			
	うち人件費	2,850	千円	換算人数	0.3人			
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		住宅手当	15,499	光熱水費	276			
		嘱託職員報酬（3人）	5,530	食糧費	98			
		共済費	923	緊急一時宿泊施設借上料	798			
		費用弁償費	234	生活用品レンタル料	187			
		消耗品費	56	保険料	19			
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
		国庫支出金	補助率 0%	0				
		県支出金	補助率 100%	10,932				
		起債	充当率 0%	0				
一般財源			12,688					
	その他財源		0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		利用者の健康管理		部名	健康福祉部	課名	あらしき園	
事業概要	事業目的	利用者が心身ともに健康な状態で福祉サービスの提供を受けることができるように、家庭と協力して健康増進を支援する。						
	事業内容	疾病の予防及び前兆の早期発見が出来るよう、日々の健康観察、定期健康診査（嘱託医健診、尿検査）の実施、住民健診の受診機会を充実し、利用者個々の健康管理を実施していく。						
	事業執行計画	・嘱託医健診（毎月） ・尿検査（5月） ・子宮がん・乳がん検診（5月～6月） ・胃がん検診（7月） ・骨粗しょう症検診（9月） ・肺がん健診（10月） ・歯科検診（2月）						
	達成目標	利用者の健康状態について把握することで、 疾病や成人病の予防に役立てる。	指標	園で実施する健康診断の受診率				
			現況値	94%	目標値	100%		
	実施上の課題と対応							
今必要である理由・背景	利用者の高齢化にともない生活習慣病等様々な疾患発症の危険性が高まってくるので、健康の維持、増進への対応を継続して行っていく必要がある。							
事業費	平成24年度			人件費				
	総事業費	4,535	千円	担当職員数	2人			
	うち人件費	2,660	千円	換算人数	0.28人			
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		嘱託医報酬	228	歯科検診消耗品	20			
		医薬材料費	154					
		利用者尿検査手数料	27					
		臨時看護師賃金	1,305					
		歯科検診報償費	141					
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
		国庫支出金	補助率 0%	0				
		県支出金	補助率 0%	0				
		起債	充当率 0%	0				
一般財源			1,875					
その他財源		0						

事業シート（概要説明書）

個別事業名	基幹機能強化事業		部名	健康福祉部	課名	障害者福祉センター		
事業概要	事業目的	障害者に対し理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の専門職員が訓練や指導を行い、身体機能の維持・向上および社会参加の拡大を目指す。						
	事業内容	① 市内の障害者施設の職員に対して、技術的支援を行う。 ② 障害者施設に通う重複障害者に対して、訓練を実施する。 ③ 市内の障害者に対して、訪問による指導・訓練を実施する。 ④ 市内の障害者に対して、外出訓練を実施する。						
	事業執行計画	① 市内の障害者施設からの技術的支援の要請に対応する。 ② 他の障害者施設に通っている重複障害者に対して、地域活動支援センター事業の運営時間外に、個別訓練を実施する。 ③ 当事者および関係機関からの依頼により、訪問指導・外出訓練等を実施する。						
	達成目標	障害者の身体機能の維持・向上および社会参加の促進を図る。	指標	延べ実施人数				
			現況値	106人	目標値	120人		
	実施上の課題と対応							
今必要である理由・背景	特別支援学校を卒業後に訓練を行う機会がなくなるため、その後、継続して専門職員に訓練をしてほしいという要望が増えており、対応する必要がある。また、障害者施設の職員に対する技術的支援や、訪問リハビリ、社会参加促進のための外出訓練等の多様なサービスが求められている。							
事業費	平成24年度			人件費				
	総事業費	1,435	千円	担当職員数	4 人			
	うち人件費	1,425	千円	換算人数	0.15 人			
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		・巡回相談による技術的支援						
		・地域活動支援センター事業外の訓練						
		・訪問リハビリテーション						
		・外出訓練		10				
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）		メモ欄			
	国庫支出金	補助率 0%	0					
	県支出金	補助率 0%	0					
	起債	充当率 0%	0					
	一般財源		10					
	その他財源		0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		サークル活動支援		部名	健康福祉部	課名	障害者福祉センター		
事業概要	事業目的	障害者福祉センター利用者が住みなれた地域で自立した生活を営める力を養う場として、センター以外での社会参加の場を整備し、自主的に参加できるようサポートする。							
	事業内容	この事業は、センター利用者がセンター以外の場で、市民と共に活動し交流する事業である。車椅子ダンスサークル及び陶芸サークルが定期的に且つ継続的に実施できるよう、開催場所の確保、送迎サービスの提供等を行う。							
	事業執行計画	車椅子ダンスサークル及び陶芸サークルをそれぞれ月2回我孫子地区公民館及び湖北地区公民館で開催し、参加者の送迎を行う。利用者の支援については、それぞれのボランティアの協力により行う。センターでの送迎サービスを利用せずとも、自主的に公共交通機関及び公的サービスを利用し参加できるようサポートする。							
	達成目標	サークル活動に障害者が参加できる環境をつくる。	指標	サークル活動実施回数		現況値	43回	目標値	48回
	実施上の課題と対応	利用者が社会参加をする為にセンターが外出訓練を行い、今後介護タクシーやガイドヘルパー、福祉タクシー券などの利用により、自発的に参加できる手段を検討していく。							
	今必要である理由・背景	センター外でのサークル等の場所を確保し、自主的に参加できるよう外出の訓練を行っていき、障害者福祉センター利用者の社会参加を促進することで自立意欲を高めることができる。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	1,425	千円	担当職員数	2	人			
	うち人件費	1,425	千円	換算人数	0.15	人			
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		・活動場所の確保							
		・送迎サービスの提供 等							
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）	メモ欄					
	国庫支出金	補助率 0%	0						
	県支出金	補助率 0%	0						
	起債	充当率 0%	0						
	一般財源		0						
	その他財源		0						

事業シート（概要説明書）

個別事業名		バリアフリー調査・検証・提案・情報提供		部名	健康福祉部	課名	障害者福祉センター		
事業概要	事業目的	市民と協働で市内のバリアフリー状況調査・検証を行い、その結果をホームページ「バリアフリーおでかけマップ」としてまとめ、障害者や高齢者等の外出を支援する。併せて、市民との協働によるまちづくりを推進する。							
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による市内のバリアフリー調査・検証・情報収集 ・ホームページ「バリアフリーおでかけマップ」による市内のバリアフリー状況を情報提供 ・障害者等への理解の促進 ・市民協働によるまちづくりの仕組みの構築 							
	事業執行計画	<ul style="list-style-type: none"> ①情報収集及びホームページの更新 ②市民活動フェア等での啓発活動の実施 							
	達成目標	市のホームページ上に掲載されている「バリアフリーおでかけマップ らっく楽！あびこ」にアクセスすることで、市民への啓発と障害者の社会参加を促進する。	指標	市のホームページのガイドマップアクセス数（年間アクセス数）		現況値	942件	目標値	1100件
	実施上の課題と対応	パソコンが苦手な障害者等やその家族でも利用できるように、ホームページの「バリアフリーおでかけマップ らっく楽！あびこ」の構成をわかりやすく構築していく必要がある。ホームページの「バリアフリーおでかけマップ」の情報更新等について、市と市民の役割を明確化しておく必要がある。							
	今必要である理由・背景	市内事業所のバリアフリー状況を把握するとともに、バリアフリーに対する意識と関心を広げていく。最新の情報を障害者等やその家族に提供し、積極的に外出ができるよう社会参加の推進を図る。							
事業費	平成24年度				人件費				
	総事業費	3,800	千円	担当職員数	2	人			
	うち人件費	3,800	千円	換算人数	0.4	人			
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		バリアフリー推進委員会開催							
		バリアフリー調査							
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）	メモ欄					
	国庫支出金	補助率 0%	0						
	県支出金	補助率 0%	0						
	起債	充当率 0%	0						
	一般財源		0						
	その他財源		0						

事業シート（概要説明書）

個別事業名		国保税の滞納整理		部名	健康福祉部	課名	国保年金課		
事業概要	事業目的	国民健康保険税の健全な運営と被保険者間の公平性を保つため、滞納となった国民健康保険税を徴収する。							
	事業内容	窓口における納付(分納)相談を日常行うとともに、職員が2名1組となり国民健康保険税を滞納している自宅等を訪問し、保険税を徴収する。また、納付に応じない悪質な滞納者に対しては、原則収税課債権回収室へ移管する。さらに、督促状年11回、納付書付催告書年2回発送し納付を促す。							
	事業執行計画	滞納繰越分を減らすべく、窓口において随時納付(分納)相談や、臨戸徴収を実施。また、督促状及び催告状を定期的に発送します。督促状年11回発送(21年度3回から発送回数増)、納付書付催告状年2回発送。平成21年度配置された嘱託職員にも滞納管理システムを導入し、処分の速やかな入力と、よりきめ細かな分納管理を実施する。							
	達成目標	滞納繰越分を減らすとともに、自主財源確保に努める。	指標	国民健康保険税の滞納繰越分徴収率(収入累計額÷調定累計額)		現況値	13.93%	目標値	14.59%
	実施上の課題と対応	滞納繰越額が年々増加する中、国保年金課では、徴収専門の職員が少ない上、窓口来庁する市民が非常に多いため、窓口対応で手一杯の状況です。21年度から嘱託職員2名の配置がなされましたが、臨戸徴収や滞納処分をより積極的に行うには、一層の組織体制の強化が必要と考えます。							
	今必要である理由・背景	近年、急速に高齢化が進む中、疾病構造の変化や医療技術の高度化により医療費は年々増加しており、国保財政は極めて逼迫した状況となっている。その要因には、雇用対策が未だ不十分な為、若年層世代の国保加入の増加や高齢化の進展により国保税額の増加や低所得者の増加等もあり、年々滞納者が増加傾向にある。臨戸徴収事務は滞納者の自宅や会社を訪問し滞納者と相対して面接を行い収入状況や生活状況等を把握することができ滞納者への徴収対策として有効な手法である。また、督促状年11回、納付書付催告書年2回を滞納者に対して発送することにより、納税を促すと共に徴収率の向上にもなる。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	30,978	千円	担当職員数	8人				
	うち人件費	17,670	千円	換算人数	1.86人				
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額(千円)	内容	金額(千円)				
		印刷製本費	32	滞納管理システム賃貸借料	1354				
		通信運搬費	2,852	嘱託職員報酬等	8,231				
		消耗品費	8						
		手数料	453						
		滞納管理システム保守管理委託料	378						
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額(千円)	メモ欄					
国庫支出金	補助率 0%	0							
県支出金	補助率 0%	0							
起債	充当率 0%	0							
一般財源		10,775							
その他財源		2,533							

事業シート（概要説明書）

個別事業名		子ども総合相談の推進		部名	子ども部	課名	子ども相談課	
事業概要	事業目的	子どもに関するあらゆる相談窓口として、虐待、育児・しつけ、不登校、非行、いじめ、健康、障害、教育など多種多様な相談に対応し、子育てに関する不安を解消する。						
	事業内容	<p>子どもに関するあらゆる相談を来所及び電話等に対応。相談内容により、総合窓口として適切な専門機関を紹介したり、継続的に助言・指導が必要と判断した場合には訪問等も行い、継続的な支援につなげる。</p> <p>〈相談体制〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員3名によるケースワーク。 ・子ども相談員（4名の日替わり勤務）による助言・指導・訪問。 ・心理相談員（2名）による心理的判断及びカウンセリングの実施。 ・地区別、班編成によるチームによる対応。 						
	事業執行計画	随時対応						
	達成目標	子どもに関する相談について、年度内に対応した終結数の増加	指標	年間の終結件数÷新規相談件数×100				
			現況値	99%	目標値	100%		
	実施上の課題と対応							
今必要である理由・背景	児童福祉法の規定による業務。平成21年に実施した子ども総合計画策定にかかる「子育て」「子育て」環境等に関する総合調査では、保護者の72.9%が何らかの悩みを抱えており、71.0%の子どもが悩みを持っている結果となった。家庭と地域社会のつながりが弱くなり、核家族化が進行する中で、子育て家庭の孤立化や子育て不安を助長させる環境変化を招いている。子育て家庭に対する福祉及び、我孫子市が目指す「子育てしやすいまちづくり」のため必須の業務である。							
事業費	平成24年度			人件費				
	総事業費	16,991	千円	担当職員数	5人			
	うち人件費	11,875	千円	換算人数	1.25人			
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		嘱託職員報酬額（心理相談員1名）	1,024	研修旅費	8			
		嘱託職員報酬額（子ども相談員4名）	3,093	消耗品費（書籍購入・コピー紙等）	33			
		費用弁償（心理・子ども相談員心理相談員通勤費）	257	通信運搬費（FAX使用料）	12			
		共済費	38	千葉県家児相連絡協議会負担金	16			
		普通旅費	4	千葉県北部家児相連絡協議会負担金	30			
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
	国庫支出金	補助率 0%	0					
	県支出金	補助率 0%	0					
	起債	充当率 0%	0					
	一般財源		5,116					
	その他財源		0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		子ども虐待防止・援助活動の推進		部名	子ども部	課名	子ども相談課		
事業概要	事業目的	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の規定に基づき、市の責務として、広報活動や市民への啓発、関係機関とのネットワークの強化による体制の整備、虐待家庭への指導及び支援活動を行い、子どもの権利利益の擁護に努めるため。							
	事業内容	子ども虐待を早期に発見・予防するために、市民や関係機関へ啓発を行う。関係機関から虐待通告があった家庭や、虐待してしまうとの保護者からの相談に対し、支援方針を検討し、助言・相談活動を行う。虐待は、家庭の抱える様々な問題から発生するため、子ども相談課が児童福祉法第25条の2第4項に規定する調整機関となって「我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会」に基づくネットワークによる支援活動を推進する。							
	事業執行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員3名および相談員（子ども相談員4名および心理相談員2名）による相談・援助活動。 ・啓発活動…広報・ホームページの掲載、ポスター及びチラシ等の配布及びキャンペーン活動による啓発。 ・子ども虐待等防止対策地域協議会の運営…代表者会議（年2回）、実務者会議（毎月）、個別支援会議（随時） 							
	達成目標	ネットワーク会議（子ども虐待等防止対策地域協議会）が対応したことによる、解決または終結した貢献度。	指標	年度内終結ケース数÷（継続ケース数+新規ケース数）×100		現況値	64%	目標値	65%
	実施上の課題と対応								
	今必要である理由・背景	「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき、市の責務として、より一層、子ども虐待の防止対策や活動が求められているため。本市においても、平成15年11月に幼児の虐待死という事案が発生した経緯があり、二度と不幸な事件を起こさせないとの信念から、早期発見、迅速な対応、効果的な援助を展開していく上で啓発を行い、子ども虐待防止対策室（子ども相談課）が調整機関となって関係機関とのネットワークを活用した支援活動が必要となっている。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	18,914	千円	担当職員数	5人				
	うち人件費	13,775	千円	換算人数	1.45人				
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		嘱託職員報酬（心理相談員1名）	1,024	普通旅費	4				
		嘱託職員報酬（子ども相談員4名）	3,093	研修旅費	8				
		費用弁償（心理・子ども相談員通勤費）	257	消耗品（チラシ用色紙・啓発用品他）	33				
		共済費	38	食糧費（地域協議会開催時飲み物代）	6				
		虐待等防止対策地域協議会委員報償費	63	通信運搬費（FAX使用料）	12				
	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄						
国庫支出金	補助率 0%	0							
県支出金	補助率 0%	0							
起債	充当率 0%	0							
一般財源		5,139							
その他財源		0							

事業シート（概要説明書）

個別事業名	児童発達支援事業		部名	子ども部	課名	子ども相談課	
事業概要	事業目的	法・制度改正により、児童福祉法に定められた児童発達支援施策を計画的に実施するため人員を配置し、計画事務及び給付決定事務を行う。					
	事業内容	次の児童発達支援施策の計画事務および給付決定事務を行う。 ・障害児等の相談支援事業 ・児童発達事業 ・放課後等デイサービス事業 ・保育所等訪問支援 ・児童発達支援センターの設置					
	事業執行計画	・児童発達支援施策実施に向けた検討及び準備 ・児童福祉システムを利用した児童発達支援及び放課後等デイサービス利用者の管理事務					
	達成目標	・当該事務の従前所管部署からの円滑な事務移行により、利用者サービスの維持・継続をする。	指標	・児童発達支援及び放課後等デイサービス利用者人数			
			現況値	0人	目標値	90人	
	実施上の課題と対応	・新たな所管部署での事業展開となるため、スタッフの育成及び利用者へのサービス提供に支障がないよう事務の執行体制を確立する。					
今必要である理由・背景	・児童（特例児童）通所給付事業が自立支援法から児童福祉法に基づく事業に位置づけられ、併せて新たな施策・事業も法定事業として実施する必要がある。						
事業費	平成24年度		人件費				
	総事業費	8,274千円	担当職員数	3人			
	うち人件費	5,700千円	換算人数	0.6人			
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		児童福祉システム導入費	147	普通旅費	4		
		サービス利用者の情報等管理		研修旅費	8		
		サービス提供事業者の開設育成		消耗品費（書籍購入・コピー代）	34		
		児童発達支援センター設立検討・準備		通信運搬費（FAX使用料）	12		
		嘱託職員（1名）報酬費・費用弁償・共済費	2,366	研修負担金	3		
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄			
		国庫支出金	補助率 0%				0
		県支出金	補助率 0%				0
		起債	充当率 0%				0
一般財源			2,574				
その他財源		0					

事業シート（概要説明書）

個別事業名		心理相談員の派遣		部名	子ども部	課名	こども発達センター		
事業概要	事業目的	発達障害の様相を持つ子どもの早期発見、早期療育を目的とする。また、子どもの発達や子育てをめぐる問題に関して、保護者が安心して地域で子育て出来るように支援する。また、保健師の資質の向上も支援する。							
	事業内容	① 1歳6か月児健診、3歳児健診時に発達や育児、親子関係など専門的な相談が必要であると保健師が判断した保護者に対して実施する。 ② 5歳児健診時に保護者の希望により実施する。 ③ 1歳6か月時健診、3歳児健診、5歳児健診、保健師の訪問相談及び電話相談後の事後相談として子育て相談を実施する。 ④ 健診や子育て相談の事後カンファレンスに参加し、保健師の質の向上を図る。							
	事業執行計画	① 第1、2、3木曜日の午後。 ② 第4木曜日の午後もしくは第4火曜日の午後。 ③ 第1、2、3木曜日の午前と第4水曜日。							
	達成目標	地域で安心して、子どもの発達状況に応じた子育てができる保護者が増加する。	指標	相談者の満足度		現況値	100%	目標値	100%
	実施上の課題と対応								
	今必要である理由・背景	現在、子育て能力の低下、育児環境の変化が指摘されている。子どもの健やかな成長・発達を促すためには、保護者の育児能力の向上や情緒の安定が必要不可欠である。よって、心理相談を実施することで子どもの発達や子育てをめぐる環境に対して不安を軽減させ、子どもの心身の発達を促すことが必要である。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	2,937	千円	担当職員数	3人				
	うち人件費	2,375	千円	換算人数	0.25人				
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		嘱託職員報酬（心理相談員）	472						
		嘱託職員共済費	65						
		費用弁償（通勤費用）	25						
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄					
		国庫支出金	補助率 0%	0					
県支出金		補助率 0%	0						
起債		充当率 0%	0						
一般財源			562						
その他財源		0							

事業シート（概要説明書）

個別事業名		保護者学習会, 療育セミナーの運営		部名	子ども部	課名	こども発達センター
事業概要	事業目的	障害特性を有する児童の保護者ならびに保育・教育関係者への支援として行う。様々な立場の人から発達障害等に関わる専門的な知識や、当事者・当事者家族の立場からの話などを聞き、子育ての参考にしてもらう。障害特性を持つ子どもとその家族が地域で理解され、育ちやすい環境作りを目指す。					
	事業内容	こども発達センターを利用している保護者、子どもの育ちに携わる地域の保育・教育関係者等を対象に、障害特性を有する子どもへの理解や支援方法について、専門職又は外部講師による学習会・療育セミナーを開催し、啓発に努める。					
	事業執行計画	<ul style="list-style-type: none"> 保護者学習会は、センター利用者ならびに聴講希望者を対象に、センター職員または外部講師による講演会を開催する。（年1回予定） 療育セミナーは、市内保育・教育機関の職員を対象に、センター職員又は外部講師による講演会を開催する。（7月実施） 					
	達成目標	発達障害に関する知識を深める。	指標	参加者アンケートによる満足度			
			現況値	95%	目標値	95%	
	実施上の課題と対応	多様な障害を示す児童に関わる保護者・保育者は、多様なニーズを持っており、一度の学習会・セミナーに多くの参加者を得るための企画をするのは難しい状況になってきている。					
今必要である理由・背景	子どもが育てにくさや障害をもつ保護者は、多くの不安や悩みを抱える場合がある。不安や悩みを軽減し、力強く子育てに取り組んでいただくような援助が必要である。また、育てにくさや障害を持つ児童が増加しているため、保育・教育関係者に対して、発達障害等に関わる専門的な知識などを知ってもらうための支援が必要である。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	1,535	千円	担当職員数	3	人	
	うち人件費	1,425	千円	換算人数	0.15	人	
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		講師報酬料	110				
事業費財源内訳	補助・充当率		金額（千円）	メモ欄			
	国庫支出金	補助率 0%	0				
	県支出金	補助率 0%	0				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		110				
	その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		心理・発達相談		部名	子ども部	課名	こども発達センター
事業概要	事業目的	子どもの発達状況を明確に伝え、保護者の障害受容を進めること。また、子育てに対するストレスの軽減を図る。					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発達検査の結果から児童の発達状況・問題・特性を捉えて、保護者に明確に伝える。 ・保護者の申請により、家族関係、夫婦関係、子どもの障害について、子どもの対応について、就園・就学について等、それぞれの家族が抱えている問題について話を聞き、アドバイスを行う。ケースワーカー、児童デイ支援員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士からの依頼で行う場合もある。また、ケースワーカーを通じ、他機関と連携・調整を図る。 ・保護者の申請により、心理相談員が日程を調整して実施。 					
	事業執行計画	子育てに大きなストレスを抱えている保護者や情緒的に不安定な保護者が増加しているため、保護者のニーズになるべく早く対応をする。また、精神疾患を抱える保護者に対しては、地域の医療機関等と連携し、保護者の情緒の安定を図る。					
	達成目標	保護者のニーズに早期に対応する。	指標	保護者の申請、他職種から依頼された日から相談実施日までの日数			
			現況値	30日	目標値	30日	
	実施上の課題と対応						
今必要である理由・背景	障害を持つ子どもや発達に遅れ・歪み・偏りのある、いわゆる「気になる子ども」が増えている。また、家庭の子育て力の低下が指摘されており、子ども自身の発達に問題が見られると虐待のリスクが非常に高くなる。虐待の5割が発達障害を有する子どもであるというデータも出されている。発達に困難を抱える子どもが心を歪ませず、社会に適応できるようにするため、保護者に対し、子どもの特性を適切に伝え、関わり方を含めた子育て支援を行う心理・発達相談が必要であると考えられる。						
事業費	平成24年度			人件費			
	総事業費	5,664	千円	担当職員数	4	人	
	うち人件費	2,565	千円	換算人数	0.27	人	
事業費内容	実施内容費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）		
		嘱託職員報酬費（心理相談員）	2,537				
		嘱託職員共済費	335				
		費用弁償（通勤費用）	222				
		負担金	5				
事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄				
	国庫支出金	補助率 0%	0				
	県支出金	補助率 0%	0				
	起債	充当率 0%	0				
	一般財源		3,099				
	その他財源		0				

事業シート（概要説明書）

個別事業名		親子教室（たんぽぽ教室）		部名	子ども部	課名	こども発達センター		
事業概要	事業目的	健診時にグレーゾーン（発達に問題があるかどうか判断しかねる）と思われた子どもに対して、発達の経過を追うとともに、保護者が安心して子育てできるように支援する。発達上に困難を持つと判断される時は、速やかに療育へとつなげる。							
	事業内容	保健センターでの定期健康診査（1歳6ヶ月・3歳）・相談・訪問・子育て相談、またはこども発達センターでの相談で、必要と認められた児童とその保護者を対象に行います。アビスタで月2回、ケースワーカー、心理相談員、保育士が親子のふれあい遊び、リズム運動等の遊びを通して、グレーゾーンの子どもの発達を促し、保護者の子育て支援を行う。また、保護者と子どもの発達状況を確認し適切な支援を行う。最大6か月間、利用してもらい観察をしている。療育が必要と判断された子どもについては、こども発達センターでの療育につなげる。							
	事業執行計画	アビスタで月2回、午前10時～12時まで行う。発達センター職員が子どもの発達支援と保護者の子育て支援を行う。また、発達心理学及びその近領域に関する学問を学ぶ学生等、研修の場として提供する。							
	達成目標	健診後の経過観察を行い、必要に応じて療育へつなげる	指標	年間利用在籍者数		現況値	66人	目標値	80人
	実施上の課題と対応	たんぽぽ教室の実施マニュアルを検討する。保健センターの保健師との連携の充実を図る。							
	今必要である理由・背景	乳幼児健診等で、発達や心理面でのフォローが必要と判断される児童は年々増加し、現在は2割弱の子どもが支援が必要と判断されています。発達の問題を早期に発見し支援することは、親子関係を良くし子どもの心を歪ませないことに繋がります。親子教室で子どもの発達の支援と子どもを取り巻く環境、特に保護者の支援をすることは、子どもの集団適応を促し、将来的に、支援を必要とする数が少なくなっていくと考えられます。							
事業費	平成24年度			人件費					
	総事業費	5,746	千円	担当職員数	4	人			
	うち人件費	4,750	千円	換算人数	0.5	人			
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）				
		嘱託職員報酬（心理）	772						
		共済費	81						
		費用弁償（通勤費用）	32						
		消耗品費	22						
		臨時職員賃金	89						
	事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄					
		国庫支出金	補助率 0%	0					
		県支出金	補助率 0%	0					
		起債	充当率 0%	0					
一般財源			996						
その他財源		0							

事業シート（概要説明書）

個別事業名		ライフサポートファイル開発・普及事業		部名	子ども部	課名	子ども発達センター	
事業概要	事業目的	子どもが成長する節目節目の段階で関る機関や支援者から一貫した支援を継続して受けられるようにするため、子どもに関する情報を綴る「ライフサポートファイル」を保護者に配布し、情報伝達ツールとして活用できるよう支援することを目的とします。						
	事業内容	子どもに関する基本的情報のほか、各様式に記載できる成長の記録や医療・福祉・療育・教育機関が作成した情報を綴るライフサポートファイルを希望する対象児とその保護者に配布し、作成に関する援助を行います。また、子どもの成長の記録を綴りこむことができる、子育て支援ツールの一つとして周知を図り、現時点での支援の必要性の有無にかかわらず、広く配布を行います。ライフサポートファイルは保護者の下で保存・管理していただき、その記録を活用し家庭及び関係機関との情報共有化を円滑かつ正確に行うことができるように支援します。						
	事業執行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートファイルの開発、普及に関し検討会を開催し、学童期以降の様式やモニタリング方法の検討、普及方法を定める。 ・サポートファイルの利用に関する要綱等の規定整備。 ・サポートファイル作成…500冊 ・配布対象者名簿の整備 						
	達成目標	支援の必要な子どもについての、情報の伝達が円滑かつ正確に行われる。	指標	ライフサポートファイルの年度末所持者数	現況値	120人	目標値	500人
	実施上の課題と対応	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートファイルを配布する関係各課の協力を得るため協議を行っていく。 ・サポートファイルの活用を広めるための周知、啓発を進める。 						
	今必要である理由・背景	支援を必要とする児が、ライフステージごとに支援の担い手が変わる移行期に、一貫した支援が継続される方策の確立は療育・教育システム連絡会においても、千葉県においても早急に整えることが求められている。また、児童福祉法の改正に伴い、障害の有無にかかわらず「気になる子」への支援も求められている。ライフサポートファイルが普及することにより保護者が主体となって情報を管理し、支援を必要とした時に各支援機関への情報提供が容易となり、支援が必要な児童等が安定した社会生活を送るための一助となると考えられる。						
事業費	平成24年度				人件費			
	総事業費	2,690	千円	担当職員数	4	人		
	うち人件費	2,470	千円	換算人数	0.26	人		
事業費内容	実施内容 費用	内容	金額（千円）	内容	金額（千円）			
		消耗品費	200					
		・リングファイル等 500人分						
		通信・運輸費	20					
事業費財源内訳	補助・充当率	金額（千円）	メモ欄					
	国庫支出金	補助率 0%	0					
	県支出金	補助率 0%	0					
	起債	充当率 0%	0					
	一般財源		220					
	その他財源		0					